史跡根城の広場開場30周年記念シンポジウム

根城・再考Ⅳ

～根城の始まり～

資　料　集

令和７年（2025）10月25日（土）

会場：八戸市総合福祉会館

主催：八戸市博物館

史跡根城の広場開場30周年記念シンポジウム

『根城・再考Ⅳ　根城の始まり』

主旨

史跡根城跡の発掘調査とこれに続く整備事業の実施から30年の歳月が流れました。この間、国内では中世史研究が大きく進展し、個々の城館の独自性を比較できる状況にまで研究は深化しました。根城においても地元研究者による精力的な史資料の再検討が進み、30年前の当初整備段階には気づくことが出来なかった多くの新事実が発見されています。

本シンポジウムでは、根城の築城と南部氏の根城入部という話題に焦点をあてます。

従来説では、根城は建武元年（1334）に、南部師行によって築城され、以降約300年間、南部氏（八戸家）の居城であったと考えられていました。しかし、近年の研究の進展により、我々のイメージを覆す14世紀代の根城の様相が明らかになりつつあります。多くの伝承によって語られてきた「根城の始まり」について、最新の研究成果をご報告いたします。

プログラム

12:30　開場・受付開始

13:00　開会・趣旨説明（10分）

13:10　基調講演　『鎌倉幕府御家人制の地域的展開』（90分）
　　七海　雅人　氏（東北学院大学文学部歴史学科／中世史）

14:40　休　憩（10分）

14:50　研究報告　『文献史料からみた南部氏の根城移住』（30分）
　　滝尻　侑貴（八戸市立図書館／中世史）

15:20　事例報告　『考古資料からみた根城の始まりと前史』（30分）
　　小保内　裕之（八戸市博物館／考古学）

15:50　休　憩（10分）

16:00　公開討論　『八戸家の根城入部を考える』（40分）
　　司会　：中村　隼人（八戸市博物館／建築史）
　　登壇者：七海雅人氏、滝尻侑貴、小保内裕之

16:40　閉　会

目次

基調講演　『鎌倉幕府御家人制の地域的展開』
七海　雅人　氏　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
研究報告　『文献史料からみた南部氏の根城移住』
滝尻　侑貴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
事例報告　『考古資料からみた根城の始まりと前史』
小保内　裕之　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

登壇者略歴

七海　雅人　氏（ななみ　まさと）

東北学院大学文学部教授。1968 年宮城県仙台市生まれ。博士（文学）。専門は日本中世史。主著に『鎌倉幕府御家人制の展開』2001 吉川弘文館。編著に『鎌倉幕府と東北　東北の中世史２』2015 吉川弘文館など。

滝尻　侑貴　（たきじり　ゆうき）

八戸市立図書館歴史資料グループ主査兼学芸員。1986年青森県八戸市生まれ。専門は日本中世史。共著に『戦国の北奥羽南部氏』2021デーリー東北社、江田郁夫編『秀吉の天下統一 奥羽再仕置』2024 勉誠社など。

小保内　裕之　（おぼない　ひろゆき）

八戸市博物館館長。1969年青森県五戸町生まれ。専門は考古学。共著に『青森県史 資料編 考古４ 中世・近世』、『新編八戸市史 考古資料編』2009、『新編八戸市史 地誌編』2012など。青森県立郷土館協議会委員。

中村　隼人　（なかむら　はやと）

八戸市博物館史跡根城整備専門員。1978 年岩手県盛岡市生まれ。博士（工学）。専門は日本建築史。共著に『青森県史 文化財編 建築』2015 など。史跡檜山安東氏城館跡調査整備委員、史跡左沢楯山城跡保存整備検討委員会オブザーバなど。

基調講演

鎌倉幕府御家人制の地域的展開－陸奥国の事例を中心に－

七海　雅人

はじめに

（１）鎌倉幕府の御家人制

【御家人制の形成】

① 1180 年 12 月 12 日、源頼朝は鎌倉の新邸へ移る儀式を行った。頼朝の側近たちは侍所に伺候し、侍別当（さむらいべっとう）の和田義盛が出欠を確認した。出仕した御家人は 211 人（または 311 人）に及んだ。頼朝は「鎌倉の主」となった［『吾妻鏡』治承 4 年 12 月 12 日条］。

※この年の 8 月に挙兵した源頼朝の反乱軍は、12 月までに南関東を勢力下に置いた。ここに、一つの独立した地域的な武士の政治権力が誕生した［石井 2004、桃崎 2025］。

② 1189 年 9 月 6 日、源頼朝は志波郡陣岡（岩手県紫波町）において藤原泰衡（平泉藤原氏 4 代目）の首を懸ける儀式を行った。この儀式は、前九年合戦（1051 ～ 62 年）において源頼義が安倍貞任の首を懸けた儀式を再現する政治パフォーマンスとしてとり行われた［『吾妻鏡』文治 5 年 9 月 6 日条］。

※頼朝は、治承・寿永の乱（源平合戦）の中で味方となった武士たちに対し、奥州合戦（平泉藤原氏との戦争）への動員を通して御家人になるかどうかの選択を迫った［入間田 2022］。

※また、自身を前九年合戦における源頼義になぞらえることで、自身が源氏の唯一の棟梁であることを動員した御家人たちに知らしめ、鎌倉殿の権威を認識させた［川合 2004］。

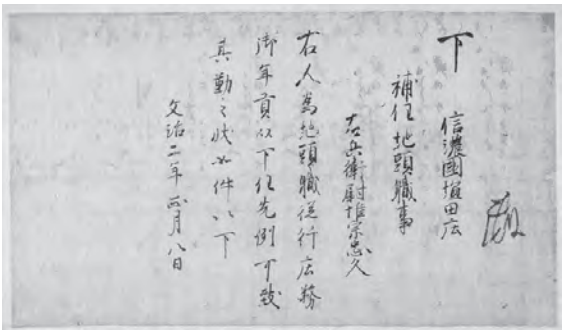

第１図　源頼朝袖判下文（東京大学史料編纂所ホームページ）

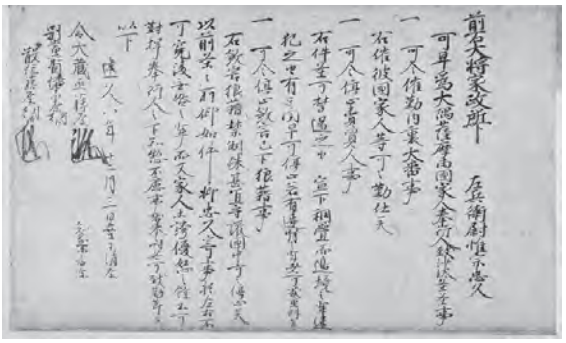

第２図　鎌倉幕府政所下文（東京大学史料編纂所ホームページ）

③1191年1月15日、源頼朝は自身の花押を載せた袖判下文（第1図）または手紙の様式をもって行った御家人に対する所領の恩給（本領安堵・新恩給与）を、政所の職員が署名する政所下文（第2図）の様式に切り替えた。そして、これまで発行していた袖判下文などは回収する方針を打ち出した［『吾妻鏡』建久2年1月15日条］。

※頼朝は、治承・寿永の乱・奥州合戦の中でつちかわれた御家人との個人的・生の人間的な主従関係を、客観的・権威的な存在である武家の棟梁と御家人の支配服従関係に変更した［佐藤2020］。

【御家人所領の展開】

①荘郷地頭職の成立［川合2004］…

a. 地域における武士たちは、治承・寿永の乱の中で、敵方と認定した相手に対して、その本拠地を軍事的に占領。頼朝は、その占領行為を追認し、味方とすることで御家人を増やしていった（第3図）。

※敵方所領を没収し、それを地頭職として与える＝御家人への新恩給与。

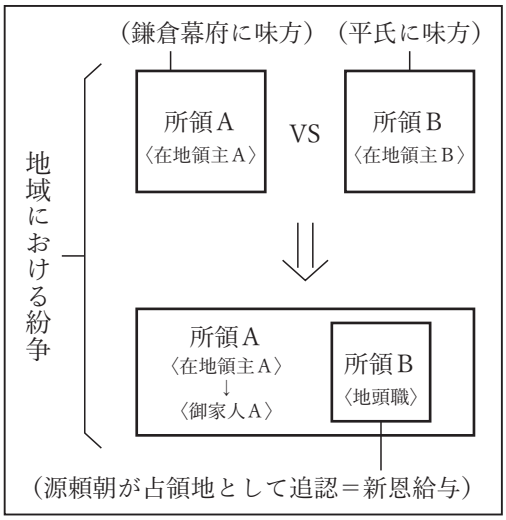

第3図　荘郷地頭職成立のモデル

b. その一方で頼朝は、味方となった御家人の所領を保障し、また敵方に奪われていた旧領を回復することも認定。

※御家人への本領安堵。

→・頼朝は、御家人となった武士の地域における利益を保障する存在（＝鎌倉殿）として地位を確立していく。

②大規模戦争による遠隔地地頭職の獲得…

a. 1189年、奥州合戦により、陸奥国・出羽国（＝奥羽両国）の所領を獲得（郡地頭の設置）。

b. 1221年、承久の乱（後鳥羽上皇と鎌倉幕府との戦争）により、西国の所領約3,000余か所を獲得（新補地頭の設置）。

→・関東御家人の所領が列島各地に散在する状況へ。北遷御家人・西遷御家人の広がり、という理解。

（2）この報告の課題

①御家人の散在所領への展開…

a.「鎌倉時代を通して、関東武士は東に西に、さかんに移住をおこなった。それはヨーロッパにおいて、中世の初期、ゲルマン民族が各地に民族移

動をはじめたことにもくらべられる画期的な現象であった。いわば日本的な民族移動は、鎌倉武士の東北および西国への移住・発展にあるといってよい」［豊田 1982］。

b. 西遷御家人の所領支配の実像［海津 1986・1988］：

1）御家人の列島各地に散在する遠隔地所領の間をまたにかけた活発な往反と情報ネットワークの存在。

※遠隔地所領に移住した後も、諸国の所領間をめぐり支配網を張っていた。

2）東国本拠地の有力百姓（地頭の家人・所従（しょじゅう）・下人（げにん）など）をともない、東国社会の技術や経験をもって西国所領の開拓・経営を進める。

3）狩猟・騎馬にともなう山野支配、主従秩序維持のための節日儀礼・引き出物、囚人の預け置きなどを通して、所領支配を強烈に実現していく独自の姿勢（→西国所領の荘官・百姓層との軋轢）。

② 1189 年奥州合戦をへて、鎌倉幕府は奥羽両国を掌握下に置いた。その実態について、御家人制の展開を軸に考えてみたい。

a. 鎌倉幕府の陸奥国掌握体制に関する整理。

b. 御家人制の編成の実像と陸奥国の所領へ移住した具体例の紹介。

c. 今日のシンポジウムのテーマである南部氏が登場する前提として、鎌倉時代の糠部の状況を整理。

1．鎌倉幕府による陸奥国掌握の体制

【奥州惣奉行の設置】

①葛西清重（かさいきよしげ）の登用…

a. 奥州合戦後、源頼朝の側近として、陸奥国住人に対する御家人参入の手続きや戦後処理を担う。

b. 葛西氏は、平泉と牡鹿湊（おしかみなと）（宮城県石巻市）に拠点を置き（胆沢・磐井・牡鹿・江刺・気仙 5 郡と興田・黄海 2 保の地頭職給与を受ける）、北上川水運を掌握。

c. 平泉藤原氏の継承者である鎌倉殿の代官として、鎌倉時代を通じて平泉における仏神事保護の役割を担う。

②伊沢家景（いさわいえかげ）の登用…

a. 平泉藤原氏滅亡後も多賀国府（宮城県仙台市東端～塩竈市）の現地長官である「本留守・新留守」は健在。しかし彼らは、藤原泰衡郎従大河兼任（おおかわかねとう）の反乱に与同したため逮捕され、葛西清重に身柄を預けられる。

b. 源頼朝は北条時政が京都で見出した朝廷の官僚（文士）伊沢家景を多賀国府へ下向させ、陸奥留守職（むつるすしき）に任命する［『吾妻鏡』建久元年3月15日条］。
※頼朝は、朝廷側の陸奥国知行国主（ちぎょうこくしゅ）が多賀国府へ目代を派遣することを停止させる。事実上、陸奥国の国衙領（公領）の支配権を獲得した。

c. 伊沢氏は役職名である「留守」を名乗るようになり、多賀国府を運営。陸奥国の筆頭御家人の位置。
1）幕府からの指示を国内御家人へ伝達。
2）陸奥国一宮鹽竈神社の神主を兼ねる。
3）鎌倉幕府の初期、境界の地である津軽外浜の管理に関与。

③奥州惣奉行の役割…

a. 葛西氏と留守氏の役割は、鎌倉幕府の職制において奥州惣奉行と称された。

b. 初期の奥州惣奉行（葛西清重と伊沢家景）の主要任務は、平泉藤原氏の遺跡を継承した藤原秀衡（平泉藤原氏3代目）後家の保護。

【知行国支配の体制】［七海2015a］

①関東知行国への編入…

a. 1216年から1219年にかけて、陸奥国は関東知行国へ編入されたと推定される。

b. 背景：後鳥羽上皇による源実朝（幕府3代将軍）への給与。

②陸奥守北条義時の位置づけ…

a. 第2代執権北条義時は、1222年、陸奥国司の権限にもとづき長世保の木間塚村を特別区に設定［「高州文書」承久4年1月23日、陸奥国司庁宣写『鎌倉遺文』2917号］：国衙領の特別区には一律の年貢率が設定され、幕府の直轄領（関東御領）として財源に繰り込まれたと考えられる。

b. 1213年、和田合戦により侍所（さむらいどころ）別当和田義盛が滅亡。これにより、義時は侍所別当の地位を獲得。幕府が担う諸国守護権は侍所が管掌。
※青森県・北海道に居住した成立期アイヌ民族の支配権も含む「蝦夷沙汰（えぞさた）」は、この諸国守護権の一画を構成したと考えられる。義時は留守氏の職権から「蝦夷沙汰」を切り離し、現地の有力者安藤氏を登用して日本国の東の境界を掌握したと見なすことができる。津軽惣地頭職は、北条時政から義時へ相伝された。
※鎌倉幕府は、蝦夷島（北海道）における平泉藤原氏勢力の交易拠点（厚真町）を継承した可能性が高い。平泉藤原氏が達成した東北地方・北海道の掌握のあり方を取り込むことによって、鎌倉幕府は成立することができた。

③鎌倉殿祇候の公家堀川家による陸奥国知行国主の相伝…

a. 鎌倉時代後半、陸奥国の知行国主として村上源氏の堀川家が確認できる。

b. 源通親（みなもとのみちちか）の子供たちとその子孫は幕府と親密な関係を保ち続け、鎌倉殿（皇族将軍）に祇候（しこう）する人物を多く輩出。

c. 幕府の保持する陸奥国国衙領の支配権に基づき、堀川家は国衙領の年貢の中から「国司方」分を収得していた。

④北条氏の一族大仏氏（おさらぎし）による陸奥守の相伝…

a. 陸奥守の官職は、1249年の北条重時（しげとき）（義時の子供）の任官によって、再び鎌倉幕府の側へもどる。以後、安達泰盛（あだちやすもり）の事例を除いて、陸奥守の官職は北条氏が独占。

b. 鎌倉時代後半、陸奥守は「連署」（執権を補佐する役職）に就く北条氏一門が手にする官職として定着（当初は、重時流北条氏と政村（まさむら）流北条氏が交互に任官）。

c. 鎌倉時代末期、陸奥守は時房（ときふさ）流北条氏（大仏氏）が相伝するようになる。大仏氏は六波羅探題南方（ろくはらたんだいみなみかた）（宗宣（むねのぶ）・維貞（これさだ））、連署（宣時（のぶとき）・宗宣・維貞）、執権（宗宣）という要職をつとめ高い家格を形成。得宗（とくそう）（北条氏当主の呼び名）を頂点とする鎌倉幕府の権力秩序において、「陸奥守」は大仏氏家督の地位を示す記号として配置された。

※大仏氏は、一族内で対立がままみられた北条氏にあって、一貫して得宗家と親密な関係を維持した。

【郡地頭職の設置】

①源頼朝は、奥州合戦とそれに続いた大河兼任（藤原泰衡の郎従）の乱の恩賞として、関東の御家人たちに郡・荘園・保（ほ）を単位とする地頭職を与えた。

※年貢を賦課するための土地の調査、年貢の収納、警察権の行使、住民の裁判、寺社造営の差配など、強力な所領支配の権限をともなう。「諸国の守護に匹敵するような役割」。「鎌倉幕府地頭制度の極限までに展開した姿」［入間田 2022］。

〔陸奥国〕

津軽＝宇佐美実政（大河兼任の乱後、北条時政に交代したと考えられる）

和賀・稗貫2郡＝中条氏

江刺・胆沢・磐井・気仙・牡鹿5郡、興田・黄海2保＝葛西清重

名取郡・伊具荘（？）＝和田義盛

亘理・宇多（？）・行方郡3郡、（千倉荘）＝千葉常胤

菊田・白河・長江3荘＝小山朝政・結城朝光・長沼宗政3兄弟

会津＝三浦氏一族

〔出羽国〕

秋田郡・小鹿島（秋田県男鹿半島）＝橘公業

山北＝中原親能（？）（大河兼任の乱後、山北のうち雄勝郡は、小野寺氏に交代したと考えられる）

寒河江・北条・屋代・成島4荘・置賜郡＝大江広元

第4図　奥羽両国における広域的郡地頭

②広域的郡地頭の配置（第４・５図）…

a. 奥州合戦後の胆沢郡鎮守府の跡地における論功行賞では、郡・荘園・保各所領の範囲を越えた広域的、ブロック的な地頭職の連なりが、有力御家人たちへ与えられた。

b. こうした奥羽両国に特徴的な広域的郡地頭の配置のあり方は、「大ブロック的惣地頭制」と指摘されている［遠藤 1988］。この所領群を運営するためには、多様な代官のリクルートや地頭一族の配置が求められたと考えられる。

第５図　鎌倉時代奥羽両国の荘園公領［七海 2020］

２．陸奥国の御家人制

（１）御家人制の内実

【「六条八幡宮造営用途支配注文写」の分析】［石井1997］

①六条八幡宮は、源義家が京都の邸宅に祀った鎮守神から始まった。鎌倉・室町両幕府の帰依を受けて繁栄。本史料は、その 1275 年度における造営関係の史料。

② 1274 年、時あたかも蒙古襲来の時期、六条八幡宮が焼失。六波羅探題で復興費用の見積もりが算出され（銭 6,734 貫文）、幕府政所が全国の御家人に対する費用の割り当てリストを作成（第 6 図）。

③費用を割り当てられた御家人は、「鎌倉中（かまくらちゅう）」・「在京」・「諸国」の三つに分類されている［福田 1995］。

a.「鎌倉中」：111 口（123 人）4,577 貫文（全体の 68.9%）

※このうち北条氏一族 7 口（13 人）＝ 1,640 貫文

b.「在京」：28 口（28 人）179 貫文（全体の 2.7%）

c.「諸国」：317 口（318 人）1,885 貫文（全体の 28.4%）

→・合計 456 口（469 人）6,641 貫文（100.0%）

・1275 年時点の鎌倉幕府の御家人名簿。「諸国」のうち、九州がまるごと抜け、西国も一部欠けている。異国警固番役（いこくけいごばんやく）の負担により免除された地域と考えられる。

④御家人分類のあり方…

a. 13 世紀後半における鎌倉幕府御家人制は、「鎌倉中」・「在京」御家人と「諸国」御家人（『吾妻鏡』に「田舎人」と記された御家人）に分類されていた。

b.「鎌倉中」御家人の顔ぶれを見ると、いわゆる大名と呼ばれる有力御家人や伊豆・駿河・相模・武蔵出身の御家人、鎌倉幕府の事務を担当する官僚的な御家人（文士出身）などにより構成。その出発点には、源頼朝の挙兵にいち早く参加した、または治承・寿永の乱において大きな功績をあげた御家人たち、という共通点を見出すことができる

※「鎌倉中」と「諸国」の分類は、幕府成立期における頼朝との関係性に基づいていた。

※「在京」御家人の顔ぶれは、「鎌倉中」御家人の顔ぶれに準拠。「在京人」として京都に常駐する御家人であった［森 2005］。

第６図　六条八幡宮造営用途支配注文写（国立歴史民俗博物館所蔵）［石井 1997］

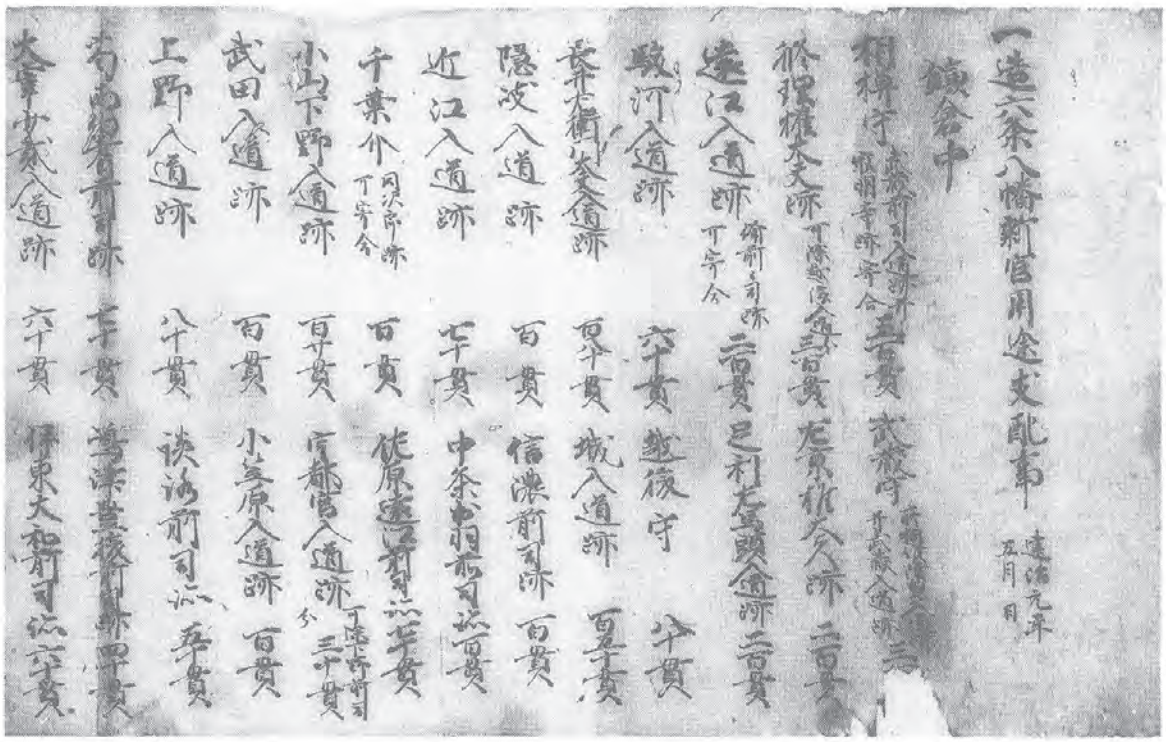

（中　略）

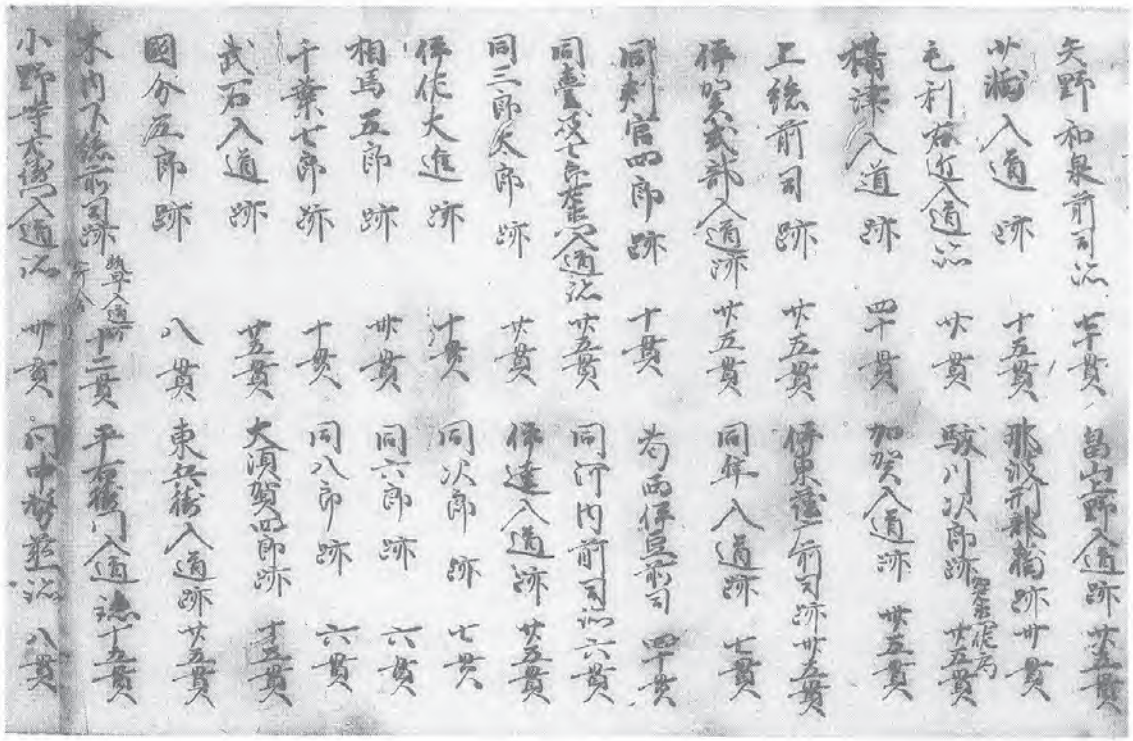

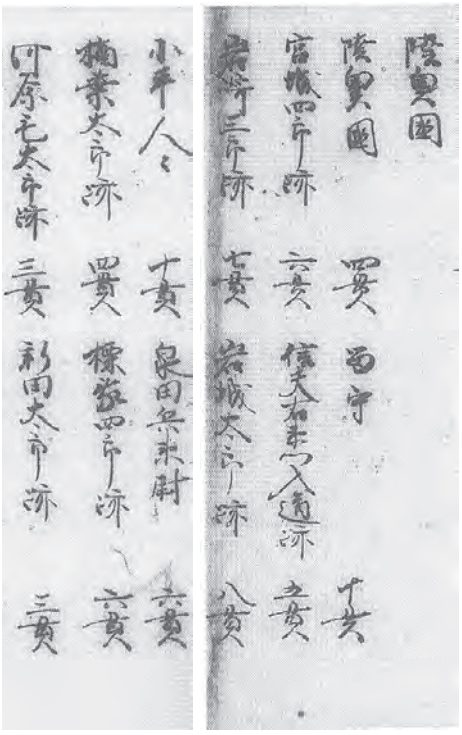

（中略）

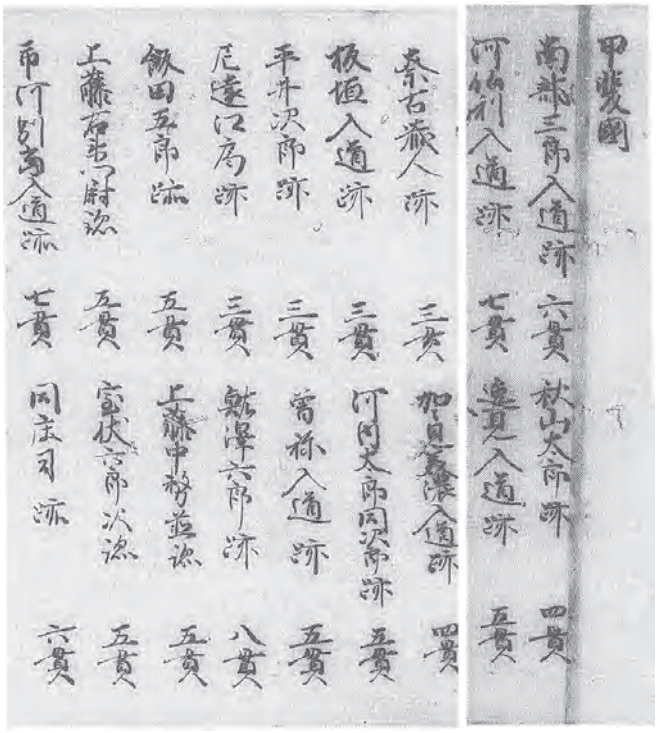

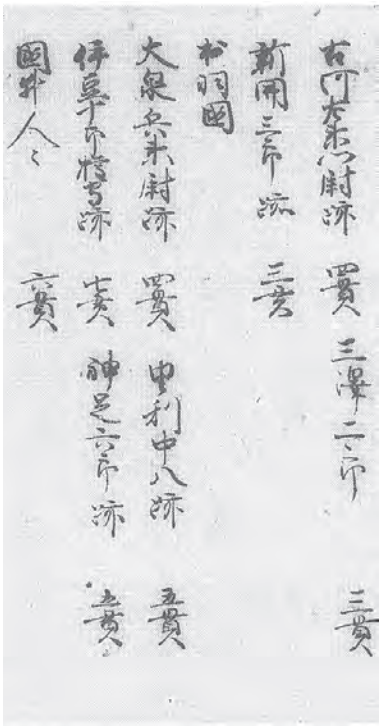

（以下略）

【「陸奥国」御家人の展開】［七海2002］

①陸奥国の国御家人は、（A）陸奥国出身の御家人と（B）関東・鎌倉出身の御家人の二類で構成…

（A）御家人：信夫氏、岩崎氏、岩城氏、楢葉氏、標葉氏、小平人々、三沢氏

（B）御家人：留守氏、宮城氏、泉田氏、河原毛氏、古河氏、新開氏

②（B）御家人は、奥州合戦・大河兼任の乱の前後に陸奥国に得た新恩所領へ拠点を構えた、関東から移動した武士団（惣領家に対して庶流に位置すると考えられる）。

1）その分布を見ると、宮城県北部大崎平野、多賀国府所在宮城郡、宮城県南部奥羽山脈沿いから福島県中通に続く一部地域と福島県浜通に限定。

2）この分布から、奥州合戦の際に平泉藤原氏から離反した陸奥国南部（太平洋沿岸）在地領主一族の鎌倉幕府による取り込み（（A）御家人の配置）、多賀国府の北側に展開した幕府進駐軍の国御家人化（多賀国府～葛西氏所領間の守備＝（B）御家人の配置）という、陸奥国における国御家人展開の背景を読み取ることができる。

※陸奥国における郡・荘園・保の惣地頭職の多くは、「鎌倉中」御家人と「陸奥国」（B）御家人という、外の世界からやって来た人たちの支配下に置かれた。

（２）陸奥国所領への移住－相馬氏の場合－

【相馬氏一族の展開】

第７図　相馬氏略系図［七海 2015b］

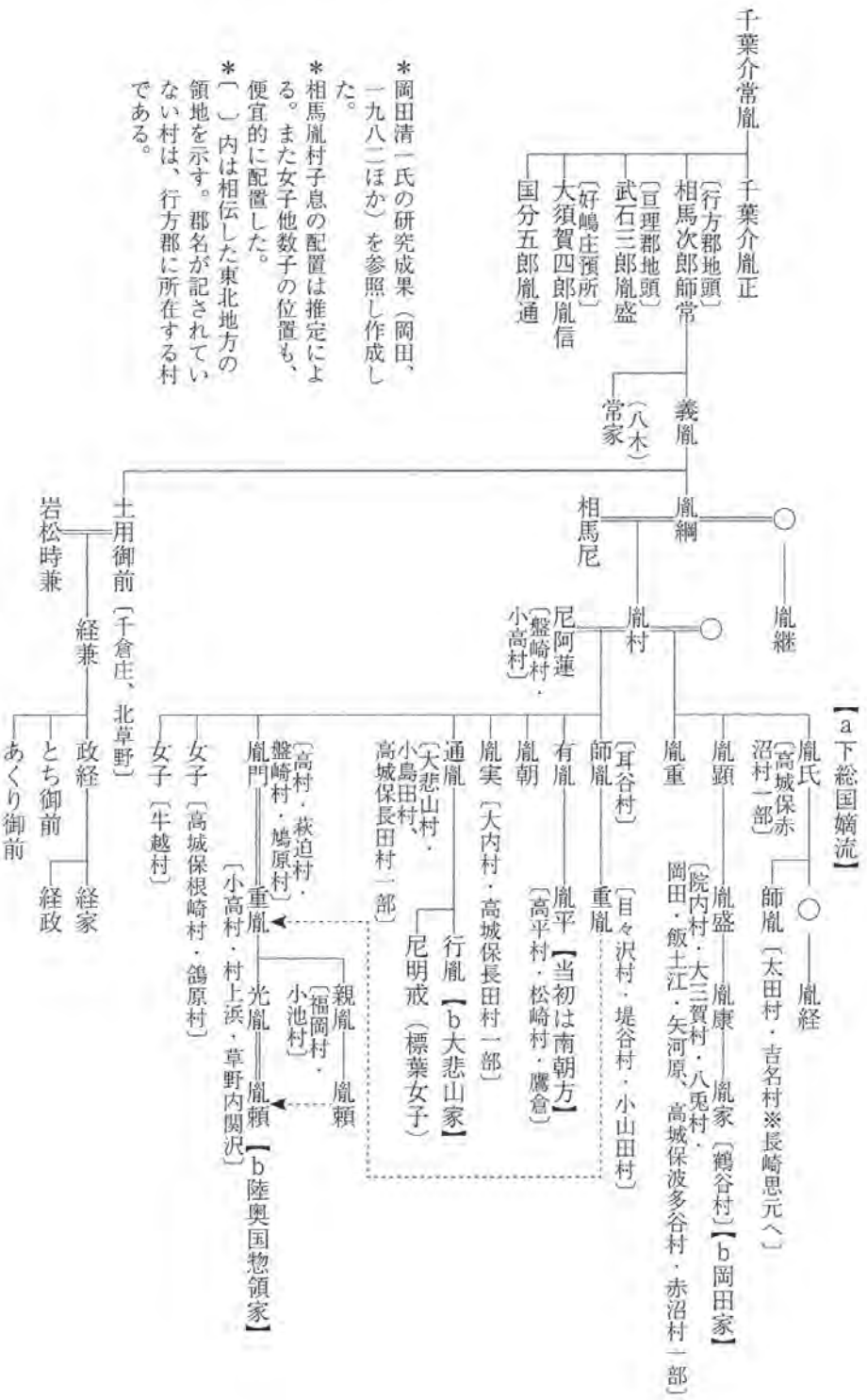

①奥州合戦において鎌倉幕府軍の東海道大将軍をつとめた千葉常胤（ちばつねたね）は、海道地域（宮城県南部沿岸部～福島県浜通地方）の広域的郡地頭を給与された（第４・５図）。

②その所領群は分割相続され、行方（なめかた）郡・千倉荘（ちくらのしょう）（福島県南相馬市）の地頭職は、次男師常へ譲渡された。

※相馬氏の本拠地は下総国相馬御（みくりや）厨。御家人制の編制において、相馬氏は「鎌倉中」に登録された（第６図）。

【行方郡への拠点移動】

①1321～22年頃、相馬氏一族の庶流にあたる相馬重胤（しげたね）が行方郡へ移住する（第７図　その子孫が、戦国大名へと展開する）。

※この移住の背景には、行方郡への北条氏勢力の進出があり、現地所領を圧迫されて幕府へ提訴した重胤が、所領を維持するために拠点を移したことが指摘されている［岡田1982・2024］。

②その他、相馬氏一族の行方郡内への展開を示す痕跡として、板碑の分布に注目。新田川流域の南相馬市下高平（しもたかひら）地区にのみ集中（第８・９図）［佐藤2003］。

a. 板碑の年号は、1304年が２基、1369年が１基。

b. 新田川河口の泉地区には泉官衙（泉廃寺跡）遺跡が所在し、新田川水系は古代における行方郡の中心地区であった。同遺跡からは、12世紀にさかのぼる可能性のある白

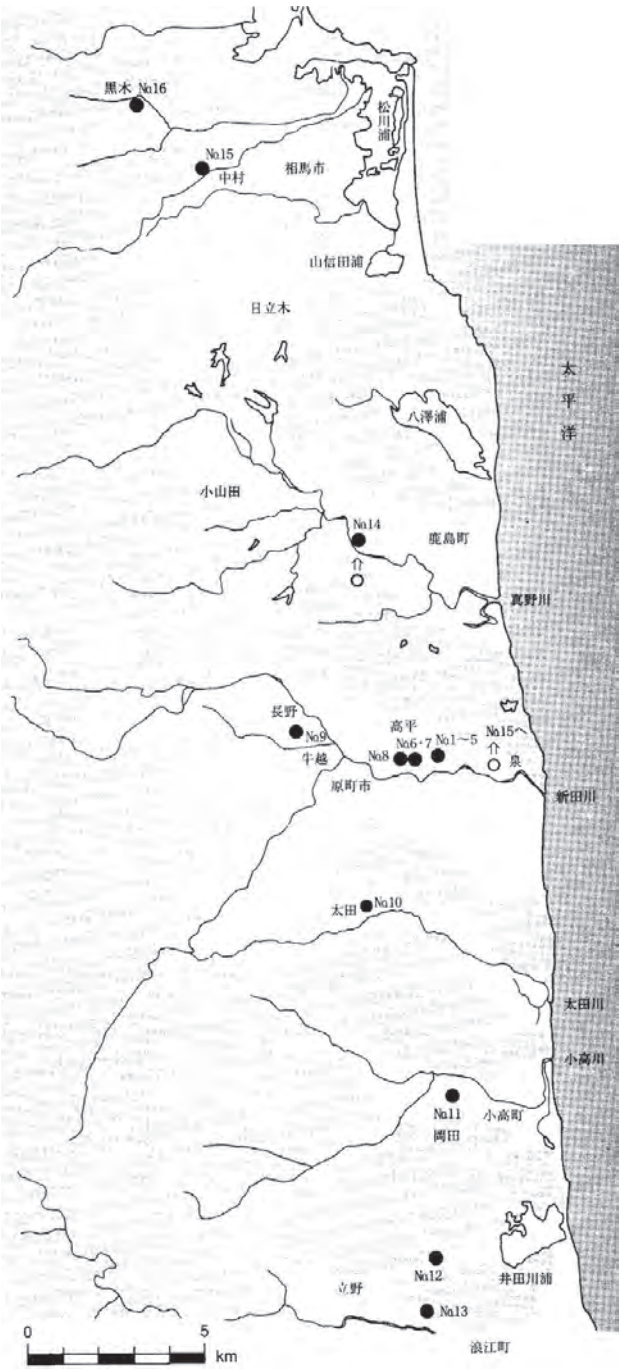

第８図　海道地域の板碑分布［佐藤2003］

第９図　南相馬市下高平板碑群

磁瓶類、鎌倉時代の青白磁合子・青磁椀・天目茶碗なども出土し、在地領主の屋敷地と想定できる［飯村 2011］。また、新田川の河口湾は船の風待ち場として知られ、中世には港の役割を担ったのではないかと考えられる。

→・高平村は相馬有胤（ありたね）・胤平（たねひら）親子が相伝（第 7 図）。胤平は南北朝時代初期、南朝方に属して独自の行動を見せた一族。板碑は、この一族のもとで造立されたと考えられる。有胤系一族は、行方郡の中心地を獲得し、重胤よりも早くから行方郡内の所領へ拠点を移していた可能性が高い。重胤の行方郡への拠点移動は、得宗勢力進出への対応だけでなく、同族である有胤一族との競合・対抗関係からもとらえることができる（重胤は、他の同族たちと争い所領を集積していた）［七海 2015b］。

※相馬氏一族は、行方郡内の所領支配について、本拠地相馬御厨に苗字の地を持つ家人たちを代官とし、年貢・公事の徴収を行った。彼ら譜代の家人たちは、主人が支配する行方郡内の複数の所領に、得分の支給を受けるための在家（ざいけ）を複数得ていたと考えられる［七海 2023a］。

3．北条氏所領糠部の展開

（1）糠部における給主（きゅうしゅ）（代官）の配置

【糠部の相伝】

①下北半島から岩手県の北部一帯に広がる糠部の内部には、一戸から九戸という番号制にもとづいた単位所領が建てられた。

a. 良馬（「糠部の駿馬」、「戸立の馬」と呼ばれるブランド）を供給する特別の場所として牧が整備。

b. 九つの戸が編成された際に余った東西南北の辺地には、門という特別区が設けられた。主要地域の外側に位置した下北半島には、宇曽利郷（うそりごう）という単位所領が建てられた（津軽安藤氏が得宗の代官として現地を支配）。

②1189 年奥州合戦の結果、源頼朝が

第10図　中世の糠部と津軽［柳原 2015］

糠部を誰に与えたかは不明。1246年の時点で、執権北条時頼が、糠部の惣地頭職を得ていたと考えられる。

a. 1246年12月5日、時頼は佐原盛時（さはらもりとき）に糠部五戸の地頭代職を給与する［『鎌倉遺文』6768号］。

b. 1246年3月、時頼は兄経時より執権職を譲られる。同年6～7月、幕府内で政変が起こり、大殿九条頼経（くじょうよりつね）（第4代将軍、第5代将軍九条頼嗣（よりつぐ）の父）が京都へ送還される。この一連の流れの中で、時頼は糠部を入手し、各戸の地頭代職を任命するにいたったか？［七海2015・2018］

③鎌倉幕府の滅亡時、糠部と津軽外浜は北条泰家（やすいえ）の所領となっていた。時頼以降、糠部の惣地頭職は得宗領として相伝され、北条貞時（さだとき）の後は分割相続として泰家へ譲られたと考えられる。

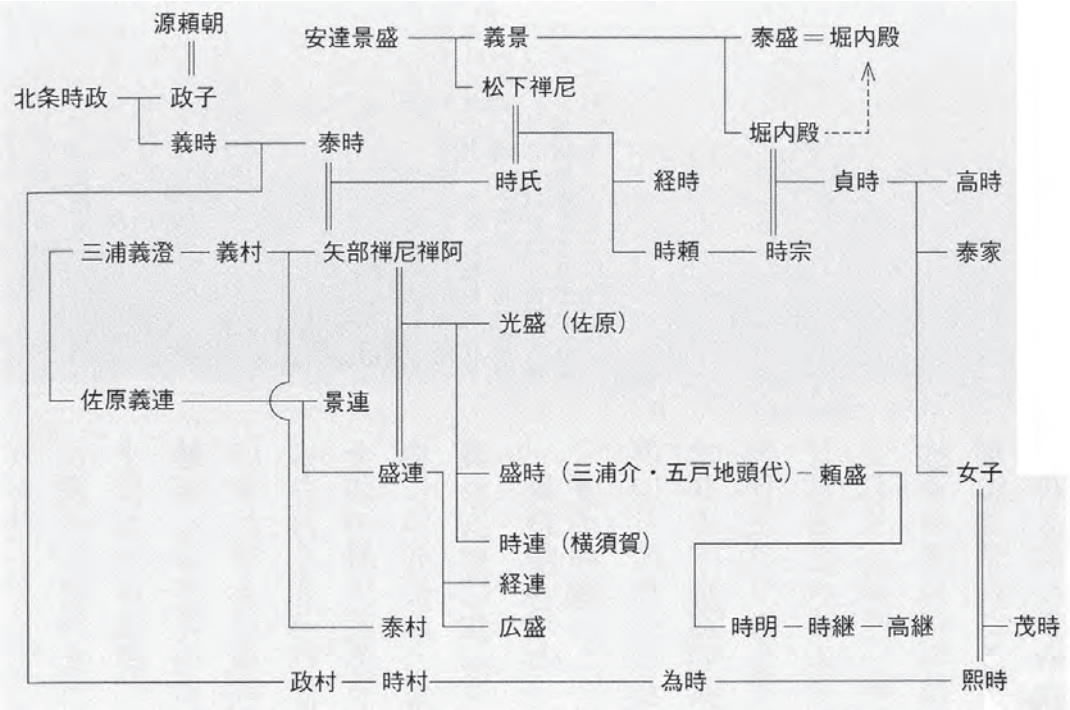

第11図 北条氏・三浦氏略系図［七海2015c］

【鎌倉時代末期糠部の給主たち】

①一戸…

a. 工藤四郎左衛門（さえもん）入道とその子供の工藤義村。

※義村は、鎌倉幕府滅亡後、津軽で挙兵した幕府残党に合流するも多賀国府軍に降参。

b. 浅野太郎：幕府滅亡後、北畠顕家（きたばたけあきいえ）は朝野氏の所領を横溝孫次郎に給与。

→・最終的に一戸は、顕家によって中条時長（ちゅうじょうときなが）へ与えられる。

②二戸…佐々木泰綱（やすつな）か？（佐々木氏の庶流で御内人（みうちびと）（＝得宗被官（ひかん））化）。

③三戸…横溝新五郎入道、合田四郎三郎、大瀬二郎。

※大瀬氏は工藤氏の一族。

※顕家は、合田氏の跡を工藤景資（かげすけ）に、大瀬氏の跡を岩沢大炊（おおい）六郎入道に新恩給与。

④五戸…三浦介時継（みうらのすけときつぐ）。

⑤七戸…

a. 工藤貞光（御内人を軍事・警察面において統率する御内侍所）。

※顕家は、貞光の跡を伊達行朝へ新恩給与。

b. 結城高広（下総国結城氏の惣領。幕府滅亡後、朝祐（ともすけ）に改名）。

※顕家は朝祐の七戸所領を没収し、南部政長と白河結城氏へ新恩給与。

⑥八戸…

a. 工藤三郎兵衛尉（ひょうえのじょう）：顕家は、その跡を工藤孫四郎・同経光へ新恩給与。

※経光は、津軽で挙兵した幕府残党へ合流するも降参。

b. 八戸上尻打（八戸市尻内町）は、工藤義村（一戸の給主の一人）が個別に支配：顕家は、義村の跡を伊達光助（みつすけ）へ新恩給与。

⑦九戸…北条茂時（しげとき）（幕府最後の連署。得宗北条高時とともに鎌倉東勝寺で自害）。

※顕家は、その跡を結城親朝（ちかとも）（白河結城宗広（むねひろ）の子供）へ新恩給与。

⑧南門…

a. 横溝浄円：顕家は、浄円の跡を伊達光助へ新恩給与。

b. 横溝弥五郎入道：顕家は、弥五郎入道の跡を横溝祐貞へ給与。

b. 南門中里村（岩手県葛巻町）は、顕家から給与を受けた伊達彦五郎が辞退し、最終的に横溝重頼（しげより）が給与を受ける。

→・鎌倉時代末期、工藤氏や横溝氏など御内人の一部は、現地に本拠地をかまえ、所領支配にのぞんでいたか？（移住とまで言えるかどうか、さらに検討の余地あり）。

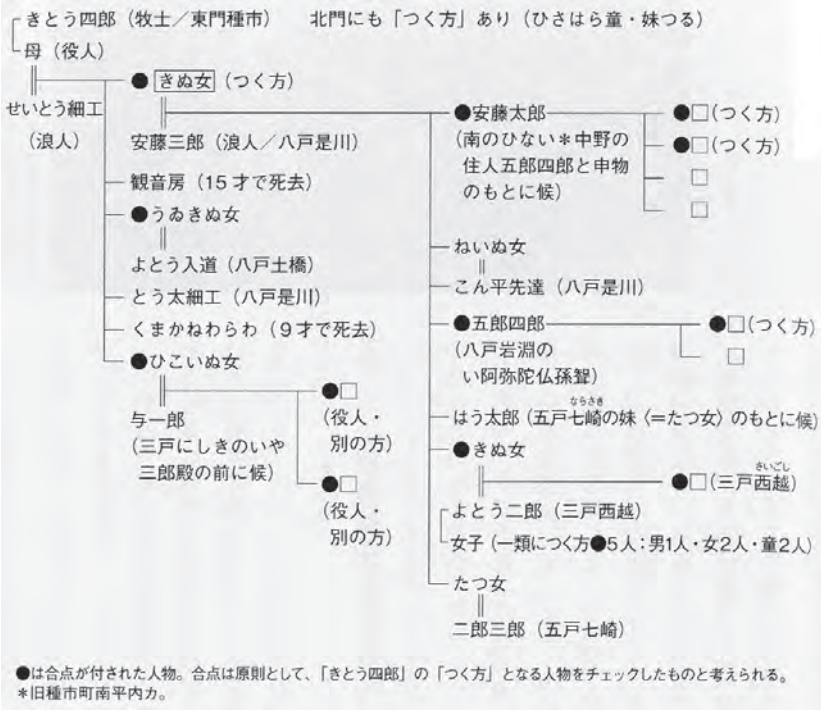

第12図　きぬ女の親族ネットワーク［七海 2015c］

【所領支配＝駿馬育成を支える現地住民】

①東門種市を拠点とする牧士きとう四郎を惣領にいただく、八戸に拠点を置いていた安藤氏一族の婚姻関係ネットワーク［1301年に作成された、きぬ女の親族調査書『鎌倉遺文』20776号］。

②給主である御内人のもとで、現地の牧士・職人たちが単位所領の枠組みをこえた広域的な結びつきを形成し、糠部の駿馬の育成にあたっていたことがうかがえる［入間田2005、七海2015ｃ、佐藤2018］。

（２）南部氏の登場

【甲斐国の御家人南部氏】

①甲斐国の巨摩郡南部郷を苗字の地とする南部氏は、御家人制の編成において甲斐国御家人の所属であった（第６図）。

②２代実光（さねみつ）・３代時実（ときざね）は、北条時頼に出仕したことが認められる。南部氏一族の一部は御内人となり、北条氏勢力の一翼を担ったと考えられる。

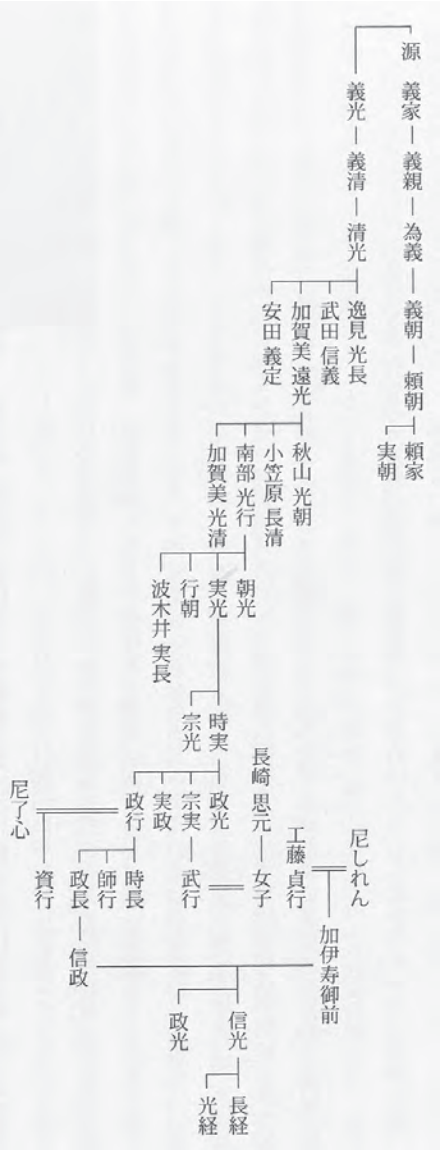

第13図　南部氏略系図
［七海2018］

【北畠顕家政権への出仕】

①鎌倉幕府が滅亡すると、建武政権を開始した後醍醐天皇は、鎌倉幕府側から陸奥守・陸奥国知行国主を回収し、北畠顕家を陸奥守（知行国主）に任命して多賀国府の経営にあたらせる。

a. 顕家は、多賀国府に鎌倉幕府の後継組織を整備（「奥州小幕府」構想）［佐藤2005］。

b. スタート時の顕家政権の基調は、陸奥国北部（青森県）を主要地とする元弘没収地（げんこうぼっしゅうち）（旧北条氏所領）を制圧し、多賀国府に拠った陸奥国南部の勢力や吏僚層（旧「鎌倉中」御家人の一族）が、その没収地の分配にあずかるという構図の実現（時として、現地に拠る旧北条氏勢力との合戦をともなった）［七海2023ｂ］。

②この政策の実現を現地で担い、中心となって活躍したのが南部師行［滝尻2021］。

a. 師行の弟政長は、鎌倉幕府滅亡の際、陸奥国から関東へ馳せ参じ反乱軍へ参加したという［1333 年 12 月、南部時長・師行・政長陳状案『南北朝遺文 東北編』31 号］。

b. 北畠顕家が多賀国府へ下向するにあたり、師行が先遣隊として多賀国府へ入ったと考えられる［1333 年 10 月 2 日、源某書状『青森県史 資料編 中世 1 』391 号］。

→・鎌倉時代末期、南部氏一族の一部は、御内人として糠部内所領の給主職を得て、現地と鎌倉を往来するような状況にあったのではないだろうか。

引用・参考文献

飯村　均「泉官衙遺跡」（『原町市史 3 考古』福島県南相馬市、2011 年）

石井　進『鎌倉幕府』（中公文庫 日本の歴史 7 ）中央公論新社、2004 年（元本初出 1965 年）

入間田宣夫『北日本中世社会史論』吉川弘文館、2005 年

同　「鎌倉幕府と奥羽両国」（小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界 新装版』吉川弘文館、2022年〈元本初出 1978年〉）

遠藤　巌「雄勝郡地頭小野寺氏」（『出羽路』92、1988 年）

岡田清一『中世相馬氏の基礎的研究』崙書房、1982 年

同　『相馬一族の中世』吉川弘文館、2024 年

海津一朗「『武家の習』と在地領主制」（『民衆史研究』30、1986 年）

同　「鎌倉時代における東国農民の西遷開拓入植」（中世東国史研究会編『中世東国史の研究』東京大学出版会、1988年）

川合　康『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、2004 年

佐藤健治「村の景観と北奥に生きる人々」（『青森県史 通史編 1 』青森県、2018 年）

佐藤進一『南北朝の動乱』（中公文庫 日本の歴史 9 ）中央公論新社、2005 年（元本初出 1965 年）

同　『日本の中世国家』（岩波文庫）岩波書店、2020 年（元本初出 1983 年）

佐藤正人「板碑」（『原町市史 4 古代・中世資料編Ⅱ』福島県原町市、2003 年）

滝尻侑貴「南部師行」（亀田俊和・生駒孝臣編『南北朝武将列伝　南朝編』戎光祥出版、2021 年）

豊田　武「武士の移住と名字の伝播」（同『豊田武著作集第6巻 中世の武士団』吉川弘文館、1982年、初出1971年）

七海雅人「鎌倉幕府と奥州」（柳原敏昭・飯村均編『鎌倉・室町時代の奥州』高志書院、2002 年）

同　「御家人の動向と北条氏勢力の展開」（七海雅人編『東北の中世史2 鎌倉幕府と東北』吉川弘文館、2015年）a

同　「鎌倉幕府の滅亡と東北」（七海雅人編『東北の中世史 2 鎌倉幕府と東北』吉川弘文館、2015 年）b

同　「鎌倉時代の糠部」（『新編八戸市史 通史編Ⅰ』八戸市、2015 年）c

同　「北奥に広がる北条氏の勢力と津軽安藤氏」（『青森県史 通史編 1 』青森県、2018 年）

同　「奥州合戦と鎌倉幕府の支配体制」（東北学院大学文学部歴史学科編『大学で学ぶ東北の歴史』吉川弘文館、2020年）

同　「南北朝動乱の中の相馬氏と海道地域」（『相馬市史 第 1 巻通史編Ⅰ』相馬市、2023 年）a

同　「北畠顕家の軌跡」（『東北学院大学論集 歴史と文化』65・66 合併、2023 年） b

福田豊彦『中世成立期の軍制と内乱』吉川弘文館、1995 年

桃崎有一郎『鎌倉幕府礼制史』思文閣出版、2025 年

森　幸夫『六波羅探題の研究』続群書類従完成会、2005 年

柳原敏昭「糠部の成立」（『新編八戸市史 通史編Ⅰ』八戸市、2015 年）

研究報告

文献史料からみた南部氏の根城移住

滝尻　侑貴

はじめに

現在、根城といえば、建武元年頃に南部師行が築いた城として知られている。師行の系譜である八戸（根城南部）家の伝記である『八戸家伝記』[1]では、師行の項で師行が建武年中に糠部郡（ぬかのぶぐん）八戸の石懸村八森に来たこと、国司北畠顕家がこの地を「奥塞之根柢也（おくさいのこんていなり）」（奥を治める拠点である）という意味で根城と名付け、以降八森を根城と呼ぶようになったと記している。

このことから、根城が師行の時代から八戸家の本拠地であり、八戸が本領になったと誤認されがちである。しかし、『八戸家伝記』の上記師行の項では八戸に構えたのは「旅館」と記されており、あくまで出張所と捉えられる。また、同書政光の項においては、「奥州下向」と題して、明徳４年（1393）に甲斐国の領地を捨て、本格的に八戸に下向してきたと記している。

これらを踏まえ本報告では、八戸家が本格的に八戸を本領、根城を本拠地として捉え始めたのはいつ頃なのか、改めて確認していく。

１．南部政長と信政の北奥入部

まず、八戸領を語る前提として、八戸家が糠部地方にいつ頃から来ていたのかを確認する。

八戸家一族の中で、東北地方にいたことが最初に確認されるのは、南部政長である[2]。正慶２年（1333）５月、鎌倉幕府の滅亡に際し、鎌倉に奥州から参陣と記される。よって、この時点で政長は奥州に拠点を置き、軍勢を徴集できる基盤を有していたことになる。ただし、文中表記は「奥州」であり、広大な陸奥国のどこに拠点を置いていたかは分からない。これを補足できるのが、子息信政である。

信政の動向が史料上で確認できるのは、興国元年（1340）の政長から北畠顕信に対する戦果報告の返信状である[3]。このとき信政の鹿角での戦果が報告されている。ここで、信政の在北奥が確認できる。信政については、北畠顕家の第一次西上（1335）で師行と共に参陣したことが『源氏南部八戸家系』など、後世編纂物に記される。これを裏付ける同時代史料はないが、顕家出陣期間に発給された政長の戦果報告中に信政が登場しないことから、北奥にいなかったことは推

測できる。帰国後、また北奥で戦っていたようで、顕家亡き後も北畠顕信から戦功を称する御教書や官途の推挙を受けている。

そんな信政は、工藤貞行の娘加伊寿御前を娶っている。貞行は、田舎郡黒石郷（黒石市）を中心として各所に領地をもっていた工藤一族だった[4]。信政と加伊寿御前の婚姻がいつだったか記す史料はないが、建武元年（1334）頃と推察する。これは、貞行から加伊寿御前への譲状に記された文言で、元亨3年（1323）のものでは「子なくは」（子供がなければ）[5]だったものが、建武元年（1334）では「向後若出来男子者」（今後男子が出来たらば）[6]に変化していることから、建武元年8月時点では、すでに信政と結婚しており、嫡男出産を望まれていたと考えられるためである。

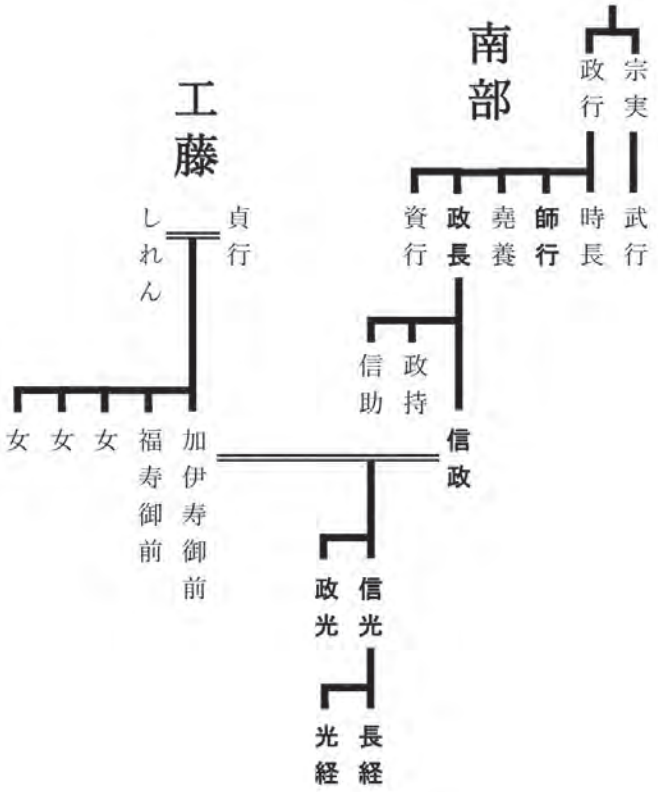

南部・工藤関係系図

さて、新規に奥州にやってきた政長が、津軽地方に根を張る工藤一族との血縁を望んだということは、その周辺に根差すことを目論んでいたと考えられ、政長のいた奥州とは北奥であることが推察される。

当初政長が拠点にしようとした地は分からないが、建武2年（1335）、政長は北畠顕家より糠部郡七戸（結城朝祐跡）を宛がわれた[7]。本格的に北奥に本領を構える準備をしていた政長は、拝領した七戸を本拠地とすることを考え始めるが、南北朝対立、兄師行の戦死などにより、その計画は破綻してしまう。

2．八戸領と根城

次に八戸領と根城について見ていく。

まず、『八戸家伝記』では、前述のとおり「根城」という表記が登場するが、同時代史料で見てみると、元和4年（1618）の「南部利直知行目録」【資料1】に記されるのが初出であり、根城の別呼称「八戸城」という表記も室町・戦国時代の史料には記されていない。

また、江戸時代の編纂物を見てみると、八戸家で一番初めに成立したと考えられるのは『源氏南部八戸家系』である。原型が、元禄3年（1690）に作られた

と考えられ、その清書したもの（清書本）が元禄12年（1699）～正徳2年（1712）に完成した[8]。この清書本においては、『八戸家伝記』のような根城の命名に関する記述はなく[9]、師行の項で「糠部郡八戸城」において多田貞綱と会合したという、場所としての記述[10]があるだけである。本領として八戸に関する記述は、信光の項で「本領糠部」と記されるが、明確に八戸が出てくるのは政光の項で、長経に八戸城を譲ったとする部分である。

次に、同時代史料で領地としての八戸について見てみる。

建武元年の段階では、八戸のうち北条残党と思われる工藤三郎兵衛尉や工藤左衛門次郎が治めていた分は、一戸・三戸と共に南部師行・中条時長・河村又二郎入道の3人に一時預けられた【資料2】。後に、工藤左衛門次郎分は、伊達光助に与えられている[11]。その他に、工藤孫四郎・工藤孫次郎という八戸の給主がいたことが分かっている[12]。

この時の師行は、糠部郡奉行の役職に就いており、糠部郡などを差配していたが、八戸に所領を持っていた様子は伺えない。しかし、糠部郡奉行所は糠部のどこかに設置されていたと考えられ、それは八戸（根城）だったと政長の譲状から推察される。

前章で述べたとおり、政長は七戸を拝領し、本拠地とすることを目論んでいた。しかし、南北朝の対立により延元3年（1338）に師行が戦死し、政長は北奥における南朝方の旗印として師行の糠部郡奉行職と奉行所を確保したと考える。

正平5年（1350）、政長は先に亡くなった信政の妻加伊寿御前と子供2人に譲状を発給している。嫡子信光には八戸を【資料3】、加伊寿御前と幼少の次男政光には七戸を【資料4】譲り渡している。ここから、嫡子に相続した八戸の方が、自身が拝領した七戸より上位の土地と捉えていたことが分かり、南朝旗印の地であったと考えることが出来るのである。

ただし、八戸・七戸の両所について、政長は勲功の賞として支配していた地と表現している。さらに八戸は、天授2年（1376）に信光から政光に譲られ【資料5】、ここでも勲功の賞の地であり、代々治めている場所を示す「重代」や「相伝」とまでは記されておらず、本拠地とは捉えていないのである。

3．八戸を本拠地に

では、本格的に八戸を本拠地として考え始めたのはいつ頃なのだろうか。

先の正平5年の政長譲状では、八戸・七戸のみが記される。政長は、父政行が甲斐国南部郷の領主だったため、分割相続された本領を甲斐国に所有していたと考えられる。しかし、その地は親族の武行に押領されており、建武政権に訴えた

が南北朝の対立でそれどころではなくなってしまった。

また、信光も南朝方として戦い、正平22年（1367）に甲斐国神郷（山梨県都留市周辺と思われる）を後村上天皇から拝領しているが[13]、譲状などは見えず、甲斐国の領地に対する意識は低かったものと考えられる。

むしろこの頃の信光・政光たちが重視したのは、母加伊寿御前の所領（旧工藤貞行領）だったようで、正平15年（1360）に田舎郡・鼻和郡・外浜を相伝することの保証を北畠顕信からもらっている[14]。

それが変わり始めたのは、南朝勢力が陰り、南朝に依らない権力基盤が必要になってきた長経（信光の子）の時代である。活動拠点であった八戸や、政光の隠居所であった七戸において、本格的に在地勢力との繋がりを強めるために一揆を結び、在地に根を張り始めるのである。

まずは、政光が弘和2年（1382）に南朝勢力の道重と【資料6】、次いで永徳4年（1384）に北朝勢力の藤原守綱と【資料7】一揆を結んでいる。この場所は、政光が南部薩摩入道殿や七戸殿と表記されることから七戸の地で結んだと考えられる。

次に、政光の七戸での実績を踏まえ、八戸でも長経が、至徳4年（1387）に清継・清長と一揆を結んでいる【資料8】【資料9】。この両者は共に北朝勢力であり、このことから長経がすでに八戸を南朝旗印の地とは捉えておらず、八戸家の本拠地へと認識が変化していたと考えられる。

おわりに

今回は、八戸家が八戸をいつ頃から本拠地と認識し始めたのかを見てきた。

八戸家のなかで、初めに当地方にやってきた政長は、北奥に拠点を移そうと考えていた。そのため子息信政を、田舎郡黒石郷の工藤家と婚姻を結ばせた。同時期、兄師行が糠部郡奉行として糠部に派遣され八戸に奉行所を構え、政長も七戸を領地として拝領した。しかし、南北朝の対立により師行が死亡し、南朝勢力として活動する政長は、八戸を南朝の旗印として確保することになった。

政長の孫信光・政光は、それぞれ八戸と七戸を拠点としながら南朝勢力として活動していくが、南朝は衰退していき、政光や信光の子長経は糠部で生きていく道を模索し、周辺勢力と一揆を結んでいくことになる。

そうして明徳3年（1392）、南北朝が合一した頃には、名実ともに甲斐国の領地を手放し、八戸家は糠部八戸を本拠地として家をつないでいったのである。

［註］

1）享保年間（1716 ～ 1736）成立、斉藤利男『青森県史』資料編中世Ⅰ、2004、第Ⅰ部解題による。

2）元弘 3 年（1333）12 月付「南部時長・師行・政長陳状案」（南部家文書）。

3）12 月 20 日付「北畠顕信御教書」（南部家文書）。

4）貞行の所領を復元すると、代官をしていた常陸国（茨城県）田村村、陸奥国伊具庄・同金原保の片山村（宮城県丸森町）。領地として、鎌倉西御門（神奈川県鎌倉市）、田舎郡上冬居（井）郷、黒石郷（黒石市）。勲功として拝領した地に、山辺郡二想志（二双子）郷（黒石市）、鼻和郡目谷郷（西目屋村・工藤貞祐遺領）、外浜野尻郷（青森市）があったことが分かる。これら所領は、貞行後家しれん（志連）、嫡女加伊寿御前、その妹 4 人に分割相続されたが、その大部分は加伊寿御前の息子南部信光・政光兄弟に相続された。特に田舎郡・鼻和郡・外浜の領地は正平 15 年（1360）に南部薩摩守（信光）・雅楽助（政光）の領地であることが北畠顕信から保証されている。

5）元亨 3 年 11 月 3 日付「工藤貞行譲状」（南部家文書）。

6）建武元年 8 月 21 日付「工藤貞行譲状」（南部家文書）。

7）建武 2 年 3 月 10 日付「北畠顕家袖判下文」（南部家文書）。

8）柳原敏昭「『源氏南部八戸家系』の成立」（斉藤利男『南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」の調査・研究』平成 19 ～ 21 年度科学研究費補助金研究成果報告書、2010）による。

9）ただし、文政 2 年（1819）頃に成立（同 5 年頃清書、前掲註 8 による）した『源氏南部八戸家系』鷲尾本（『青森県史』資料編中世Ⅰ掲載）では、政光の項に「政光、去甲州波木井及諸邑、来奥州八戸、長住根城」と加筆されている。

10）記述の根拠は、建武元年 4 月 13 日付「陸奥国宣」（南部家文書）であり、貞綱が津軽に下向する前に、糠部に寄り師行と会うよう命を下したことを伝達した書状である。ただし、本書状から「八戸」とは読み取れない。

11）建武元年 7 月 21 日付「陸奥国宣」（南部家文書）。

12）6 月 12 日付「北畠顕家袖判御教書」（南部家文書）。

13）正平 22 年 6 月 25 日付「後村上天皇綸旨」（南部家文書）。

14）正平 12 年 6 月 5 日付「北畠顕家袖判御教書」（南部家文書）2 通。

【資料1】南部利直知行目録（南部家文書）

村付之高

八拾弐石六斗壱舛弐合　根城廻

四百七拾弐石弐舛八合　新屋村

（中略）

元和四年十一月廿三日　利直（黒印）

八戸内儀

【資料2】多田貞綱書状（南部家文書）

糠部郡闕所事

一戸、工藤四郎左衛門入道跡

同子息左衛門次郎跡（八戸上方打）

八戸、工藤三郎兵衛尉跡

三戸、横溝新五郎入道跡

南部又二郎殿（師行）・戸貫出羽前司殿（中条時長）・河村又二郎入道殿、両三人預申候、

能々郡内可有御警固候、諸事御談合候者可宜候、恐々謹言、

建武元年四月晦日　源貞綱（花押）

南部又次郎殿

【資料3】南部政長譲状（南部家文書）

（端裏書）

「三郎譲状」

譲渡

陸奥國糠部郡　内

八戸

右、彼ところハ、くんこうのしやうたるあひた、政長知行せしむるを、

信光に譲あたふる物なり、彼譲状をまほりて、はいりやうすへし、

正平五年庚戌八月十五日

前遠江守源政長（花押）

【資料4】南部政長譲状（南部家文書）

（端裏書）

「こけ御せんの御譲状」

譲渡

陸奥國糠部郡　内

七戸

右、かのところハ、くんこうのしやうたるによりて、政長知行せしむるあひた、後家に譲所也、但政光せいしんせは、半分ハたふへし、いま半分をハ、一期のゝち二人のこともものなかに、心さしあらんにたふへし、

正平五年 己戌 八月十五日

前遠江守源政長（花押）

【資料5】南部信光譲状（南部家文書）

（端裏書）

「七戸　政光譲状」

譲渡

陸奥国糠部郡内

八戸

右、彼ところハ、くんこうのしやうたるあいた、信光ちきやうせしむるお、政光譲あたふる物なり、此うち二日いち、さかいたおハ、　しやうせう殿・しやうさく殿・しやうけん殿三人譲なり、せんさい、たけまつ二人にわ、女子三人のことくに、はいふんすへし、もしさいけにならん時ハ、はいふんにあつへからす、彼の譲状おまほりて、はいりやうすへし、

天壽二年 丙辰 正月廿二日

前薩摩守源信光（花押）

【資料6】沙弥道重一揆契状（南部家文書）

（端裏書）

「沙弥道重契約状」

一揆契約之状事

右意趣者、南部薩摩入道殿（政光）与道重契約申候上者、就大小事、相互被見継申、見継可申候、若此條偽候者、

八幡大菩薩、諏方上下大明神、御罰可罷蒙候、仍契状如件、

沙弥道重（花押）

弘和二年卯月三日

【資料7】藤原守綱一揆契状（南部家文書）

一揆契状事

右於向後者、就大小事、見継被見継可申候、不思儀凶害出来候者、相互可申披候、就其此中於沙汰者、依理非申談可相計候、若此条偽申候者、

日本国中、大小神祇、殊八幡大菩薩・天満大自在天神、御罰於可罷蒙候、仍契約起請文之状如件、

永徳二年八月十五日　　藤原守綱（花押）

七戸殿（政光）

【資料8】前信濃守清継一揆契状（南部家文書）

一揆契約申候間事

右之条者、八戸左近将監殿（長経）与清継契約申候之上者、大小事、見継申、可被見継申候、若此之条　偽申候者、

日本國中大小神祇、殊八幡大菩薩・香取大明神御罰於可罷蒙候、仍契状如件、

至徳二年三月廿九日　　前信濃守清継（花押）

【資料9】近江守清長一揆契状（南部家文書）

一揆契約状事

右、南部左近将監殿（長経）与清長一揆契約申候上者、於向後見継申、被見継可申候、若此條偽申候者、

惣日本国中大小神祇、殊者八幡大菩薩・諏方大明神御罰可罷蒙候、仍起請文如件、

至徳二年三月晦日　　近江守清長（花押）

事例報告

考古資料からみた根城の始まりと前史

小保内　裕之

はじめに

今から約８千年前の縄文時代早期、根城地区に人が住み始める。以後、古代、中世、近世と、ほぼ途切れることなく先人の足跡が残されており、正式名称「史跡根城跡（以下「根城」と略す)」は、その継続性において八戸市内でも稀有な遺跡の一つである。

一方で、史跡及び埋蔵文化財包蔵地（＝遺跡）に指定されている範囲は、中世城館を構成する主要な曲輪と下町地区程度に過ぎない（図１）。本来は、城を防衛するラインが一回り外側にあり、東は土橋川との間に侍屋敷が形成され、南には寺社地が、北には川湊が、西には船場があったと考えられる。

さて、今回私に与えられたテーマは、根城というお城がいつ築かれ、それ以前はどのような姿だったのかを、考古資料から探るというものである。「史跡根城の広場」オープンから30年余りが経過する中で、根城そのものに関する資料は増えていないものの、それ以外の遺跡の調査と、従来からあった史資料の見直しが進められてきた。

本稿では、南部氏の流れを確認した後、調査歴のある中世の遺跡の消長と根城出土の陶磁器を分析する。これらの作業を通じ、根城の始まりと南部氏の動向に迫ってみたい。

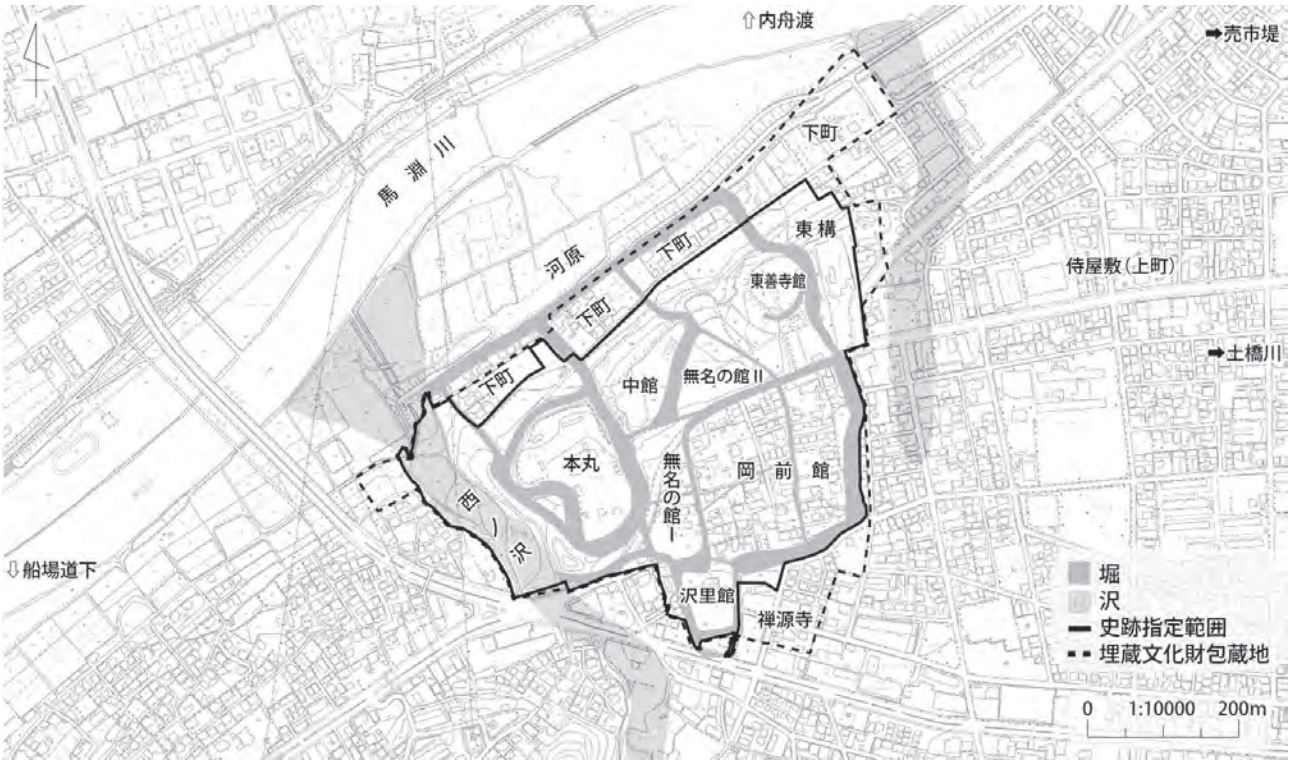

図１　根城の範囲

１．南部氏の流れ

南部氏の系統と呼び方について、本稿では、図２に示したとおり話を進めていく。

概略を述べると、南部氏とは、９世紀後半の清和天皇に始まる清和源氏から甲斐源氏が誕生し、さらにその中から興った甲斐源氏の一氏族である。その後南部氏は、甲斐国南部郷に残った波木井家と、陸奥国北部に勢力を広げた一族とに分かれる。後者が、三戸（南部）家と八戸（根城南部）家である。

聖寿寺館と三戸城を居城とした三戸家は、近世には盛岡城主・盛岡南部家となる。一方、根城を居城とした八戸家は、近世初頭に遠野へ領地替えとなって明治維新を迎えた。一旦は領主を失った八戸であったが、盛岡藩主重直の死後、遺領を分割する幕命が下ったことによって、直房を初代藩主とする八戸藩が新たに誕生する。

このように、おおよそ現在の岩手県中部以北から青森県東部にかけての地域は、中世から近世まで一貫して南部一族が領主であった。同時に、中世のある段階から三戸家と八戸家という二大勢力が併存し、この二つの家は惣領を分かつ関係であったとされる。しかし、その詳細は不明な部分が多い。

次章以下、10～17世紀の遺跡と11～17世紀の陶磁器を分析していく。図に挙げた人物で言えば、10世紀の源経基、陸奥守と鎮守府将軍を兼務し前九年合戦を担当した11世紀の源頼義あたりに始まり、各家の最後の人物である、行信、直政、義論（よしとも）あたりまでとなる。

２．遺跡の消長

八戸市内の中世遺跡のうち、これまで何らかの発掘調査が行われたことのあるものに限り、その消長を確認する（図３・表１）。参考として、10世紀後半以降の遺跡と市外の関連遺跡数か所も取り上げる。

なお、古代の遺跡のうち10世紀初頭から前半までに終期を迎えた遺跡は、今回のテーマに関連しないため分析対象から除いている。表中の○は遺構・遺物共にあるか、又は遺物が一定量ある場合、△は遺物のみかつ数点以下の場合の表示である。参考文献の掲載に関しては、分量の都合上報告書を割愛した。

(1) 古代及び古代から連続する遺跡

10世紀の後半から11世紀にかけて、城柵支配による統制を失い、北方産物を巡り経済的緊張の高まった道南から北東北には、堀や溝などで集落全体ないし一部を囲う囲郭集落（環濠集落、防御性集落ともいう）が広がる。八戸市内では、新田川沿いに風張(1)遺跡、馬淵川右岸に熊野堂遺跡、同左岸に林ノ前遺跡、同支流浅水川左岸に上七崎遺跡が確認されている。

これらは、低地の熊野堂を除き、深い沢と沖積地に三方を囲われた舌状台地に築かれて

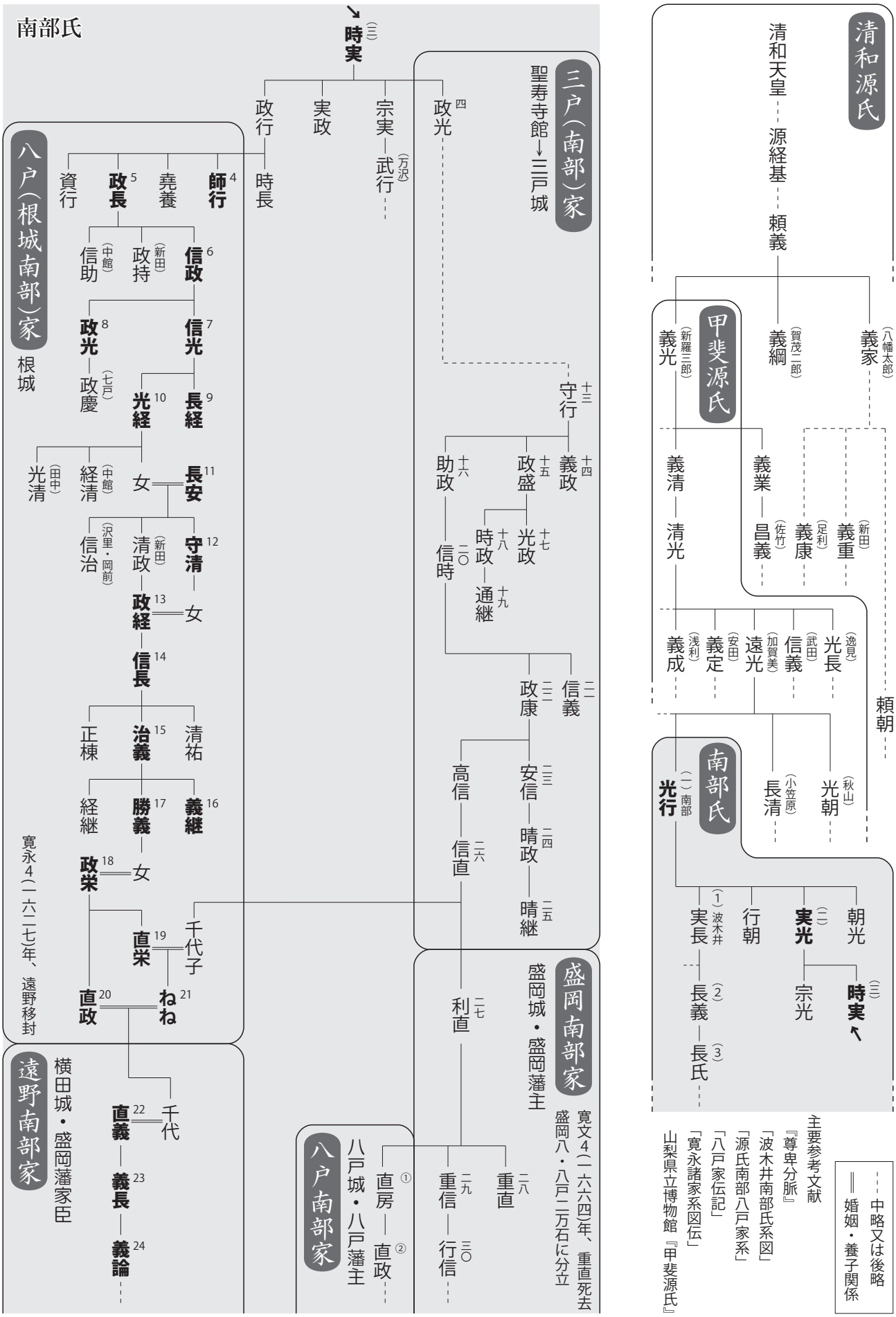
南部氏
清和源氏
清和天皇
源経基
頼義
義家（八幡太郎）
義綱（賀茂二郎）
義光（新羅三郎）
甲斐源氏
義重（新田）
義康（足利）
義業
昌義（佐竹）
義清
清光
光長（逸見）
信義（武田）
遠光（加賀美）
義定（安田）
義成（浅利）
長清（小笠原）
光朝（秋山）
頼朝
南部氏
光行（一）南部
朝光
実光（二）
時実（三）
宗光
行朝
実長（1）波木井
長義（2）
長氏（3）
時実（三）
政行
実政
宗実
武行（万沢）
政光四
三戸（南部）家
聖寿寺館→三戸城
守行十三
義政十四
政盛十五
光政十七
時政十八
通継十九
助政十六
信時二〇
信義二一
政康二二
安信二三
晴政二四
晴継二五
高信
信直二六
利直二七
重直二八
重信二九
行信三〇
盛岡南部家
盛岡城・盛岡藩主
寛文4（一六六四）年、重直死去
盛岡八・八戸二万石に分立
八戸南部家
直房①
直政②
八戸城・八戸藩主
師行4
時長
八戸（根城南部）家
根城
資行
政長5
堯養
信政6
信助（中館）
政持（新田）
政光8
信光7
政慶（七戸）
光経10
長経9
光清（田中）
経清（中館）
女
長安11
信治（沢里・岡前）
清政（新田）
守清12
政経13
女
信長14
正棟
治義15
清祐
経継
勝義17
義継16
政栄18
女
直栄19
千代子
直政20
ねね21
寛永4（一六二七）年、遠野移封
遠野南部家
横田城・盛岡藩家臣
直義22
千代
義長23
義論24
中略又は後略
婚姻・養子関係
主要参考文献
『尊卑分脈』
「波木井南部氏系図」
「源氏南部八戸家系」
「八戸家伝記」
「寛永諸家系図伝」
山梨県立博物館『甲斐源氏』

図２　南部氏の流れ

いる。また、蝦夷社会独自の宗教具と考えられている、錫杖状鉄製品が全ての遺跡から見つかっており、共通した儀式が行われていたのだろう。同製品は、管見の限り北海道から茨城県まで、青森と岩手県を中心に40か所近い遺跡から90点近く発見されている[1)]。中でも、14点出土している林ノ前は突出しており、生産拠点の様相を呈する。しかしながら、これら横つながりの関係にあったとみられる遺跡は中世に続くことなく終期を迎える。

一方大仏遺跡は、八戸市内で唯一古代から中世に連続する遺跡である。前４遺跡とは立地が異なり、馬淵川と浅水川が合流してできた沖積地に浮かぶ、まるで独立丘のような場所にある。調査において堀は確認されておらず、曲輪間を流れる自然の流路が堀の役割を果たしたものと考えらえる。ただし、大仏から南に１㎞も離れずに位置する大仏館遺跡は、10世紀前葉～中葉の短期間に営まれた堀を伴う囲郭集落であるが、東の沖積地からせり上がる急崖を背にした舌状台地の西斜面に築かれており、立地条件は林ノ前に近い。つまり、大仏館の人々が大仏に移動したかどうかはさておき、周囲から見渡せる比較的標高の低い地理的環境にある土地への進出は、それまでの八戸になかった選地と言えるだろう。

建武元（1334）年の多田貞綱書状（南部家文書）に「工藤四郎左衛門入道跡　同子息左衛門次郎（義村）跡　八戸上尻打」とあることから、大仏が北条得宗領期に工藤義村の城館であったと考えられている。また、八戸家と櫛引氏の戦いを記した、源氏南部八戸家

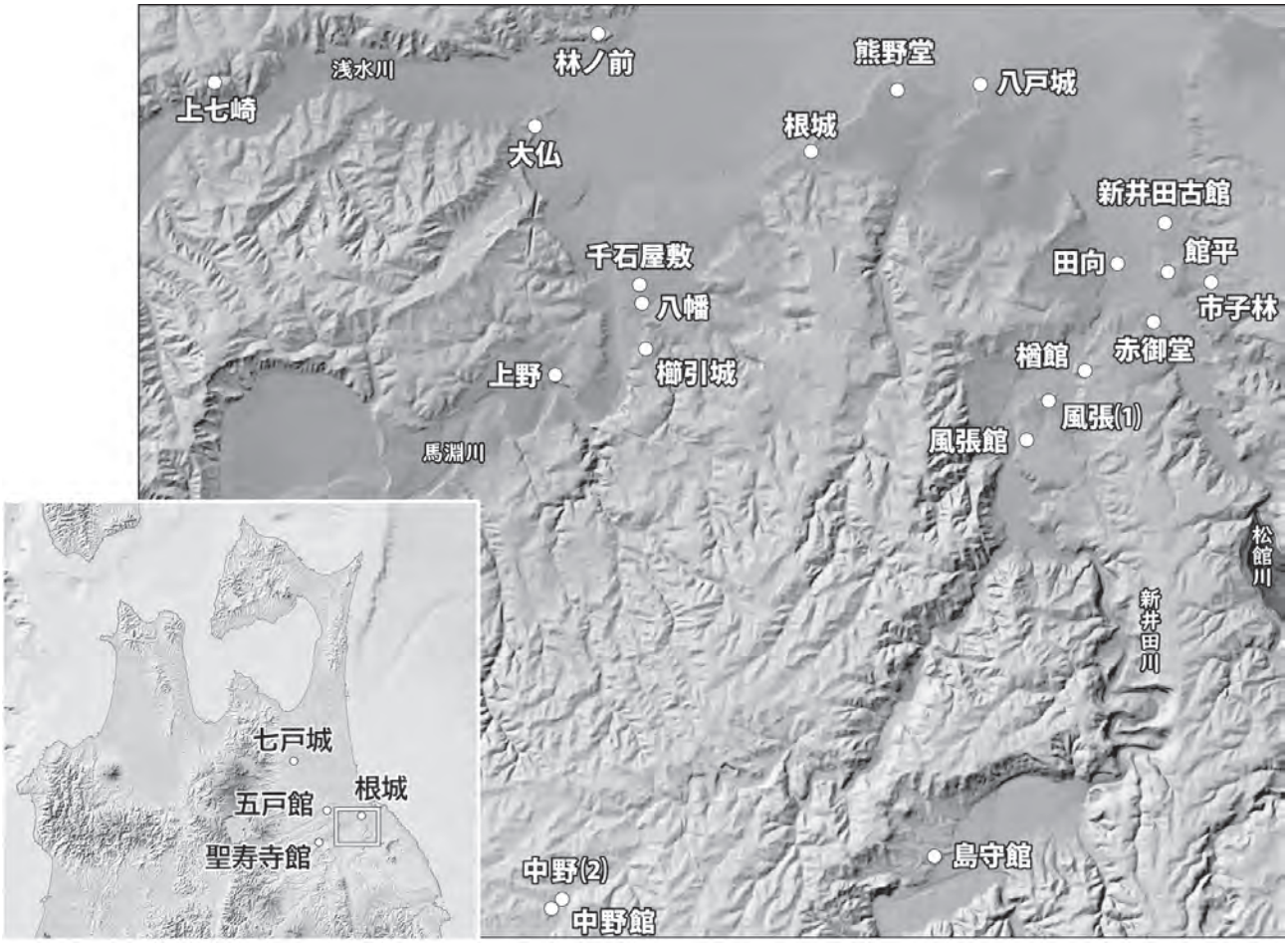

図３　各遺跡の位置（色別標高図（国土地理院）を加工して作成）

系（南部家文書）の元亀２（1571）年の記録に「尻内城」とある。これらを根拠に、沼館愛三氏は大仏を「尻内館」とした（1981）。しかし、「小笠原氏系図・櫛引八幡宮別当普門院系図」（八戸市2014、系図４－１）に、２代長宥（ながひろ）の弟清高が「大佛ノ祖　大佛村ニ住ス」、あるいは36代源崇（げんすう）の記事中に「別家櫛引・大佛」などとあり、地名が大仏であることからしても、中世後半のある段階から、櫛引八幡宮別当八幡氏庶流大仏氏の居館であったかも知れない。

いずれにせよ、地名としては平安時代のみの遺跡に対して大仏館と付けられているのが事実であり、大仏にあった中世城館を何と呼ぶかは根拠に乏しい。調査では、10世紀後半～15世紀前半までの土器と陶磁器が、ほぼ途切れることなくみつかっている。陶磁器の数は決して多くはないが[2)]、掘立柱建物などの遺構も、その重複関係からほぼ途切れず存在

遺跡名	種別	10C	11C	12C	13C	14C	15C	16C	17C	備　考
風張(1)遺跡	囲郭集落	○								錫杖状鉄製品の鉄鐸出土
熊野堂遺跡	囲郭集落	○								錫杖状鉄製品出土
上七崎遺跡	囲郭集落	○								錫杖状鉄製品出土
林ノ前遺跡	囲郭集落	○	○			△	△			錫杖状鉄製品出土、14C～15C前半の珠洲甕片1出土
大仏遺跡(尻内館)	集落→城館	○	○	○	○	○	○			工藤氏➡大仏氏か、城館名には齟齬あり
根城跡	城館		△	△	○	○	○	○	○	12C経塚、城館期の初めは工藤氏か、後八戸家居城
館平遺跡(新田城)	城館			○		△	△	○	○	14･15C中国青磁2･白磁1点あるも城の機能は15C末～17C前半か
新田古館遺跡	城館				△	△	○	○	○	中国青磁13･14C1･14C後半～15C前半4点あるも中心は15C以降
市子林遺跡	集落？						○	○	○	15C代の青磁と16C代の大窯皿破片数点、新田城関連？
田向遺跡	屋敷						○	○	○	15C～17Ｃ前葉まで武家屋敷、伝吉田氏館跡か？
赤御堂遺跡	集落				○	○			○	13C･14Cの珠洲壺・甕、14C後半～15Cの中国青磁碗
楢館遺跡	城館							○	○	八戸家陪臣楢館氏居館？、城館始期16C中葉、終期17C初頭
風張館跡	城館							○		八戸家陪臣水越・是川氏居館
八戸城跡	城館						△	△	○	15～16Cの遺物は中国青磁などあるも中世の遺構は未発見
櫛引遺跡(櫛引城)	城館						△	○	○	櫛引氏居城、15C後半の青磁碗1点あり
八幡遺跡	別当屋敷					△	○	○	○	古瀬戸瓶子(14C中葉～後葉)１点あり
千石屋敷遺跡	門前町					△	△	△	△	青磁碗(14C後半～15C前半)１点あり
上野遺跡	集落							○	○	近世は墓地
島守館跡	城館						○	○		櫛引氏一族島守氏居館
中野館跡	城館					△	○	○		四戸氏一族中野氏居館、堀から馬歯・馬櫛出土
中野(2)遺跡	屋敷		△	△				○		11C後半～12C前半の白磁出土
七戸城跡	城館						○	○		七戸氏居城(八戸家関連)
五戸館跡	城館						○	○		木村氏居館(三戸家関連)
聖寿寺館跡	城館						○	○		三戸家居城

表１　遺跡の消長

したものとみられる[3)]。こうした事実を総合すると、南部氏入部以前のある段階から北条氏給主の工藤氏の館となり、14世紀後半以降は大仏氏を有力候補として、別の人物が館主となった可能性がある。ただし、16世紀の遺構・遺物は未確認であることから、元亀二年の尻内城が大仏とイコールであるかは疑わしい。

注目される遺物に13世紀の石鍋がある。平安末期から鎌倉時代にかけての食膳に関する有職故実が記録された「厨事類記（ちょうじるいき）」（『群書類従（ぐんしょるいじゅう）』所収）に、石鍋は芋粥を煮る調理器具として登場することなどから、宮中や摂関家が饗宴の際に使った煮炊具とされる（松尾2017）。また、主に長崎県の西彼杵（にしそのぎ）半島で生産され、10世紀から16世紀ころまで西日本を中心に流通するのに対し、東日本では都市鎌倉に集中する。東北地方での出土例は、青森県の十三湊遺跡、岩手県の平泉遺跡群（泉屋・志羅山遺跡）と居館跡の台太郎遺跡など、管見の限り10遺跡しかない。しかも、大方の年代は12世紀後半～13世紀に限られる。

こうしたことから、大仏の石鍋は、鎌倉から直接もたらされた可能性が高く、北条氏との繋がりを示す遺物と言えるだろう。また、前述した錫杖状鉄製品のようにローカルなものではないことから、都市鎌倉に倣った宴会儀礼をも伴っていたかもしれない。このように、大仏は一般的な集落ではなく、南部氏入部以前は、当時周囲にあった城館を押さえるとともに、南西の馬淵川ルートと、北西方面の浅水川ルートによる物流拠点であったと考えられる。なお、石鍋の鍔部分が打ち欠かれていることから、温石として再利用した可能性があることを付け加えておく。

(2) 八戸家に関連する遺跡

根城については次章で述べる。

はじめに、根城と最も関係の深い新井田地区の遺跡から見ていく。登録遺跡名館平遺跡内にある新田城跡（以下「新田城」）は、八戸家一族の新田氏の居城とされる。市村高男氏の研究によれば、城としての構えは一回り大きく、遺跡より外側に堀が巡っていたとされる（八戸市2009,195p）。平成の終わりから令和にかけて、公園整備計画に伴う内容確認調査が行われ、出土陶磁器の分析から、城として機能した期間は15世紀末葉～17世紀前半であり、帯曲輪の増設などから16世紀末葉に一つの画期を認めている（宇坪2022）。

一方で、新田城外館と東側の外堀（推定）との間から、12世紀第３四半期の常滑産甕を伴う竪穴遺構が見つかっている。当該期の遺構は、今のところ市内では大仏と根城にしかなく、新井田川流域では唯一の発見である。これは、新田城の立地が新井田川と松館川の合流地点に位置する、という側面で大仏とよく似ており、稲作に適した肥沃な土地と鮭の遡上する重要な地点として、奥州藤原氏の時代から開発があった可能性を示唆している。

次に、新田城が築城される前にあったとか、対泉院住職の隠居先だった、などとされる新井田古館遺跡（以下「古館」）には、現在の字名で言えば古館と後庵という、時系列が

矛盾した地名が付けられている。これまでの調査結果によれば、13・14世紀代の陶磁器はわずか数点しかなく、城として機能した期間は15～17世紀前葉とみるのが妥当である。つまり、新田城と古館には大きな時間差はなく、違いは立地と防御性にある。いずれも新田氏の城であるとするならば、前者はある時点から山城のような役割を、後者は当初より居館としての役割をもち、有事と平時という使い分けがされていた可能性を考えたい。

次に、新田城に隣接する市子林遺跡では、掘立柱建物・竪穴建物・堀・井戸などがまとまってみつかっている。ただし、共伴遺物に乏しくこれらの遺構の時期を明確にし得ない。遺構内から出土した唯一の陶磁器（中国産青磁碗）と、青森県調査区の遺構外の陶磁器（中国産青磁碗・瀬戸産灰釉皿）を参考にするならば、市子林の集落は15～16世紀代のものと考えられ、新田城と何らかの関係があったものとみられる。

次に田向遺跡には、掘立柱建物・竪穴建物・溝・井戸・墓などから構成される、15～17世紀前葉にかけての屋敷跡が残されていた。大型の主屋に蔵と倉庫などが付属し、喫茶の道具や武器・武具なども見つかっていることから、有力な武士の館であったと考えられる。立地から判断すると、新井田川を挟んだ新田城の眼下にあることから新田氏の家臣のものとみられ、伝承では「吉田氏の館」があったとされる。

松館川の対岸にある赤御堂遺跡は、田向同様新田城との係わりが考えられる集落である。特に鉄関連の遺物にまとまりがあり、鉄製品を製作していた可能性がある。集落の存続期間は、出土遺物（13・14世紀の珠洲産壺・甕、14世紀後半～15世紀の中国産青磁碗）と重複関係により、13世紀後葉～14世紀中葉の約100年と考えられている（八戸市2009）。

楢館遺跡は、八戸家陪臣楢館氏の居館である可能性が指摘されてはいるが、その根拠はないという（沼館1981）。一方で不明だった存続期間は、16世紀中葉～17世紀初頭と非常に短期間だったことが発掘調査によって明らかにされている。

風張館遺跡は、八戸家家臣水越氏及び是川氏の居館とされ、規模の大きさと構造から、是川地域の拠点的な館と考えられている。調査はごく一部を行ったに過ぎないが、その際16世紀後半の中国産染付皿と瀬戸美濃産灰釉皿が出土している。

八戸城跡は、かつて唱えられた「三館一城（根城・新田城・中館の３館で一体の守りを成す）」説（中道等ほか）の、中館があった場所とされてきた。しかし、これまで50地点を超える調査が行われてきたにもかかわらず、明確に中世と言える遺構は見つかっていない。ただし、中世の陶磁器は、中国産の青磁・染付、国産の珠洲・瀬戸・唐津の陶器合わせて10点近くに上ることから、本来中世の遺構が存在した可能性は高い。

(3) その他の遺跡

櫛引遺跡の一画にある櫛引城（以下「櫛引城」）は、その名の通り櫛引氏の居城として知られる。単郭とされる曲輪以外に、岡前と上町を含めて考えると、城域は根城に匹敵す

る大きさとなる。天正19（1591）年の九戸の乱の際、八戸家の攻撃により落城したとされる。これまで城そのものの調査が行われたことは無いため、青森県調査区も含め遺跡内から出土した全ての陶磁器から推定すると、ある程度まとまりのみられる16世紀代を始期と考えておきたい。調査が進めば、15世紀代あるいはそれ以上遡る可能性はあろう。

八幡遺跡は、櫛引八幡宮の別当屋敷があったところである。平成18（2006）年の調査では、実際に普門院（本名小笠原、もと八幡氏）のものとみられる屋敷が検出されている。陶磁器の年代幅としては、14世紀～近世まで連続する。しかし、建物として確認できているのは16世紀以降であることから、現状では15世紀頃を始期としておく。

千石屋敷遺跡は、八幡と一続きに寺院経営に係わる衆徒や、普門院に属する百姓の屋敷などが建ち並んでいたところである。この門前町のような姿が、江戸時代に見られたのは間違いないものの、中世のどこまで遡るのか定かではない。これまでの調査で、18世紀以降の遺物は多数検出されているのに対し、14～17世紀にかけての陶磁器は数点しかない。また、細長い調査区が多く遺構の帰属時期も不明瞭なため、全ての時期を△とした。

櫛引城から西に約１㎞の地点ある上野遺跡は、掘立柱建物・竪穴建物・溝から成る中世の集落である。その時期は、陶磁器の年代から16世紀後半とされ、非常に限定的である。

島守館は、櫛引氏一族の島守氏の居館とされ、九戸の乱の際、八戸家の攻撃により落城したとされる。出土した陶磁器の年代から、始期は15世紀前半、終期は16世紀末である。

中野館は、代々中野氏の居館とされ（沼館1981）、西は剣吉、北は櫛引、東は島守、南は九戸へと通じる交通の要衝に位置する。中野氏の出自について、『参考諸家系図』（第１巻,191p）は、四戸正義が明応元（1492）年に櫛引中野村を賜り中野氏としたとするが、諸説あって判然としない。調査では、14世紀末～15世紀中葉の中国産青磁碗１点が堀から見つかっている。このことから、本城館の始期は明応よりは古いものとみられ、終期については天正20（1592）年頃とされる（沼館1981）。

中野⑵遺跡は、中野館の北に隣接した位置にある。調査では、16世紀後葉の陶磁器のほか、17世紀末以降の陶磁器がまとまってみつかっている。つまり、中野館と同様16世紀末に一旦利用されなくなり、間を置いて17世紀末以降再び住家として利用されたものとみられる。また、中野館を挟み北は「下家前（しもかまえ）」、南は「向家前（むかいかまえ）」という地名であることから、館の南北に家臣が屋敷を構えたものと考えられる。注目されるのが11世紀後半～12世紀前半の中国産白磁碗の出土である。低地にある大仏・根城・館平とは異なる文脈で、人とモノの交流や山間部に対する進出があったことを示すのかもしれない。

(4) 小結

これまで述べてきたとおり、八戸市内の中世城館の多くは、15世紀ないし16世紀に始まることを確認した。終期は、落城と破却による場合は16世紀末、根城の移封及びそれに

伴うものは17世紀の前葉頃となる。

八戸市外の遺跡に目を向けると、八戸家関連の七戸城跡、三戸家関連の五戸館跡、三戸家居城の聖寿寺館跡のいずれも、始期は 15世紀、終期は16世紀である。多少遡ったとしても14世紀の末程度であろう。このように、南部氏の入部以前は、城館は数えるほどしかなかったことになる。もちろん未発見であるとか、沼館・蟇館のように消滅した城館もあるかもしれないが、入部以降に増えるという事実に変わりはない。

３．根城出土陶磁器の分析

(1) 分析の対象と方法

① 分析対象

根城本丸・岡前館・中館・東構地区から出土した貿易陶磁器全点、及び本丸出土の瀬戸美濃製品を対象とする。貿易陶磁器は、国立歴史民俗学博物館の小野正敏名誉教授及び村木二郎准教授の協力を得て、全点再鑑定を行った資料に基づく。瀬戸美濃製品は、愛知県史刊行に伴い再鑑定された資料に基づく。

このほか、再鑑定を行っていないため今回の対象から除外したものに、唐津・信楽・越前・常滑・備前・珠洲の各製品と本丸以外の瀬戸美濃製品があるが、前二者から得られる全体の傾向に大きな影響を与えない量であると考えられる。

② 分析方法

・貿易陶磁器の集計表（表２）は、村木（2021）に準じ作成した。
・瀬戸美濃製品の集計表（表３）は、愛知県史掲載の組成表（2007,599p）をもとに簡略化して作成した。
・数量変遷を25年単位で把握するため、貿易陶磁器の年代のうち前葉／中葉／後葉≒33.3年、初頭／末葉／最末＝10年に換算した。
・同じく瀬戸美濃製品の年代は、古瀬戸～大窯は愛知県史（2007）を、登窯は愛知県史及び藤澤氏の編年（2001）を参考に右の一覧のとおり設定した。
・グラフの元になる数量の値の入力に当たっては、各陶磁器がもつ年代幅を25年単位で割り振り、出土点数を案分した。
・貿易陶磁器は２世紀を超えるものを、瀬戸美濃製品は登窯第６小期以降を含むものはカウントから除外した（表中の網掛け部分）。

古瀬戸中Ⅰ期	1290～1310
古瀬戸中Ⅱ期	1310～1330
古瀬戸中Ⅲ期	1330～1350
古瀬戸中Ⅳ期	1350～1370
古瀬戸後Ⅰ期	1370～1390
古瀬戸後Ⅱ期	1390～1420
古瀬戸後Ⅲ期	1420～1440
古瀬戸後Ⅳ期	1440～1480
大窯第１段階	1480～1530
大窯第２段階	1530～1560
大窯第３段階	1560～1590
大窯第４段階	1590～1610
登窯第１小期	1610～1624
登窯第２小期	1624～1644
登窯第３小期	1644～1661
登窯第４小期	1661～1684
登窯第５小期	1684～1700

(2) 分析結果

① 12 世紀以前の陶磁器について

器種	分類	年代	本丸	岡前	中館	東構
青磁碗	B1	13C中葉～14C前半		1	2	1
〃	B2	14C末～15C中葉		1		
〃	B3	15C2/4～3/4	12			
〃	B4	15C後半～16C1/4	76	30	6	1
〃	C2	15C2/4～3/4	15	9	3	1
〃	C2 ？	15C2/4～3/4	10			
〃	D1	14C後半～15C1/4	47	22	13	8
〃	D1orD2orE1	14C後半～16C前半	105	44	16	10
〃	D2	15C2/4～3/4	59	22	10	4
〃	E1	15C中葉～16C前半	42	9	9	1
〃	E1 ？	15C中葉～16C前半	9			
〃	不明 輪花	16C中葉	1			
〃	不明	中世	1			
青磁小碗		14C前半		1		
青磁折縁皿	B0相当	13C末葉～14C前半		1		
〃	D1相当	14C後半～15C1/4		1		
〃	D2相当	15C2/4～3/4	4	2		
青磁内彎皿		15C中葉	11	2		
〃	D2相当	15C2/4～3/4				1
青磁端反皿		15C中葉～後半	9			
青磁稜花皿		15C後半～16C初	38	28	5	14
青磁碁笥底皿		15C後半～16C		1		
青磁菊皿		16C中葉～後葉	7	1	1	
青磁皿	不明 D1orD2相当	14C後半～15C3/4	7			
〃	不明	中世	3	1	3	
青磁盤	折縁	14～15C	16	1	3	
〃	内彎	14～15C	4	1	1	
〃	不明	中世	19	12	7	2
青磁馬上杯		14～15C	1			
青磁花生	尊形	14C	3			
〃	砧形	14C		1		
青磁香炉		13～15C	2	1	1	
青磁梅瓶		13C後半～14C前葉		6		1
青磁梅瓶or水注		13C後半～14C前葉	37			
青磁水注		13C後半～14C初頭	1			
青磁小壺		13～14C	1			
青磁酒海壺		14C	2	1		
〃	小型	13C後半～14C	1			
青磁袋物		中世	6	1		
青磁不明		中世	1			
白磁碗	IV	11C後半～12C後半	1			
〃	IX	13C中葉～14C初頭	3			
〃	端反碗	15C後半～16C前半	5			
〃	ビロースク？	14C前半～15C前半		1		
〃	不明	中世		1		
白磁小碗	外面蓮弁文	中世	1			
白磁皿	枢府系	14C		1		
〃	B	15C前半	82	26	10	2
〃	C1	15C後半	109	53	16	8
〃	C2	16C前半	2			
〃	菊皿 口縁輪花	16C中葉～後葉	2			

器種	分類	年代	本丸	岡前	中館	東構
白磁皿	不明	中世	1			
白磁面取杯	白磁B相当	15C中葉	20	4		
白磁腰折杯		15C中葉	1		1	
白磁小杯		16C中葉	1	2		
白磁袋物		中世	1			
染付碗	B	15C中頃～3/4	11	1	2	
〃	B ？	15C中頃～3/4	1			
〃	C	15C3/4～16C1/4	7	17	2	1
〃	C 漳州窯系	16C後半		2		1
〃	C新 漳州窯系	16C最末～17C初頭	1	1		1
〃	D	15C後半～16C初頭	2			
〃	E	16C中葉～後葉	2			1
〃	E 漳州窯系	16C中葉～後葉				13
〃	E新 漳州窯系	16C最末～17C初頭	2			1
〃	赤絵 碗B相当	15C中頃～3/4	1			
〃	不明 漳州窯系	15C3/4～16C1/4		3		
〃	不明	中世	4	6	1	2
染付皿	B1	15C後半～16C1/4	83	43	14	8
〃	B2	16C中葉	3	3		
〃	C	15C後半～16C1/4	6			
〃	C 漳州窯系	16C後半	1			3
〃	E	16C中葉～後葉	87	68	4	9
〃	E新 漳州窯系	16C最末～17C初頭	11	6	3	5
〃	内彎系 漳州窯系	16C中葉～後葉	3	3		
〃	赤絵	15C後葉～16C前葉	1			
〃	赤絵 E相当	16C中葉～後葉		1		
〃	不明	中世			1	
染付鰐皿		16C中葉	1			
〃	漳州窯系	16C後葉		3		
〃	不明	中世	13			
染付大皿	赤絵 漳州窯系	16C後葉	5			
染付鉢		16C末～17C初	2			
〃	赤絵 漳州窯系	16C後葉		2		
染付盤	折縁 漳州窯系	16C後葉		3		
〃	漳州窯系	16C後葉		2		
〃	不明	中世			3	
染付小杯		16C前葉～中葉	3			
染付壺	玉壺春	中世	1			
染付不明		中世	13			8
中国陶器碗	天目	中世	3		1	1
中国陶器茶入		14C	3		1	
中国陶器壺	黄釉褐彩	13C		5	1	
〃	黒褐釉	中世		7	14	
中国陶器甕	褐釉？	中世	3			
朝鮮青磁碗	象嵌	15C	1			
朝鮮青磁瓶	象嵌	15C	1	1		
朝鮮青磁袋物	象嵌	15C	1			
朝鮮陶器碗	灰青釉	16C	3	1		
朝鮮陶器皿	灰青釉	16C		1		
朝鮮陶器瓶	タタキ	16C	7			
合計	1794		1065	467	154	108

表２　根城出土貿易陶磁器集計表

出土点数が極端に少ないため、グラフには含めなかった資料群である。中国産白磁碗1点（11 世紀後半～ 12 世紀後半）、常滑産広口壺1点・甕2点（12 世紀 3/4）、珠洲産四耳壺1点（12 世紀 3/4）が出土している。貿易陶磁器と国産陶器とでは、生産年代と消費年代にタイムラグが生じやすいが、これらは 12 世紀の後半に同時存在したものとみられる。

先行研究によれば、常滑産広口壺は経塚の埋納容器である可能性が指摘され（羽柴 2014）、この出土地点が本来経塚であり八戸家の城館期を通じて「聖地」として機能したと推定されている（船場 2019）。このことから、根城は、7 世紀～ 10 世紀前半まで古代の集落が展開した後、10 世紀後半～ 11 世紀にかけての空白期間を挟み、12 世紀代になって新たな利用が始まると考えていいだろう。

② 貿易陶磁器

13 世紀の後半から増え始め、14 世紀前半までほぼ横ばいに推移し、14 世紀後半にまた増え始め、15 世紀第 3 四半期に向かって急上昇し、これをピークに一気に下降、遠野移封の 17 世紀前葉に皆無となることが分かった。この傾向は、各地点ほぼ同様に認められた。

	古瀬戸中期				古瀬戸後期					大窯								登窯												
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ古	Ⅳ新	1前	1後	2前	2後	3前	3後	4前	4後	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	小	計
碗　類					3	1	16	4		10		15		23		2													74	90
							1				3																		4	
													6										6						12	
小皿類						4	6	13		42		31		74		85		7				1							263	363
								7					1					32								1			41	
											59																		59	
向付・盤類						2	10	15																					27	60
					2		1									2													5	
								28																					28	
卸皿・擂鉢					1	1	1																2						5	8
					1																								1	
							2																						2	
壺・瓶類	1							13																					14	24
								5																					5	
							4						1																5	
神仏具	2				1		1	5																					9	12
							1																						1	
								1			1																		2	
その他	1				4			2						2		3		4							8				24	29
								3							1														4	
													1																1	
不　明							1																			1			2	18
					2								10										4						16	
単期計	4				4	8	34	52		52		46		99		92		7											398	604
複数期計	64									83								59											206	

表 3　根城本丸出土瀬戸美濃製品集計表

③ 瀬戸美濃製品

13 世紀の末に数点見え始め、14 世紀第 3 四半期以降に一定量入るようになり、15 世紀第 2 四半期に一度ピークを迎え、緩くたるんだ後に上昇して 16 世紀第 4 四半期に再びピークを迎え、急降下することが分かった。

(3) 小結

根城本丸の発掘調査を総括した報告書（八戸市教育委員会 1993）によると、掘立柱建物の耐久年代を 30 年と仮定し考察した結果、建物群は 17 期に変遷し、その始期は「12 世紀中（原文ママ)」、終期は「17 世紀初」であるという。また、南部氏入部以前は、建武元（1334）年の多田貞綱書状（南部家文書）にある「八戸、工藤三郎兵衛尉跡」の工藤氏の居館が根城にあり、 1 ～ 4 期を工藤氏以前の居館、 5 ～ 17 期を八戸家の居城とした。さらに、13 世紀後半～ 14 世紀前半に陶磁器の空白期間が存在するとし、4 期を「13 世紀中」、5 期を「14 世紀前半」としている。なお、青森県史において始期は 13 世紀代に改められている（佐々木 2005)。

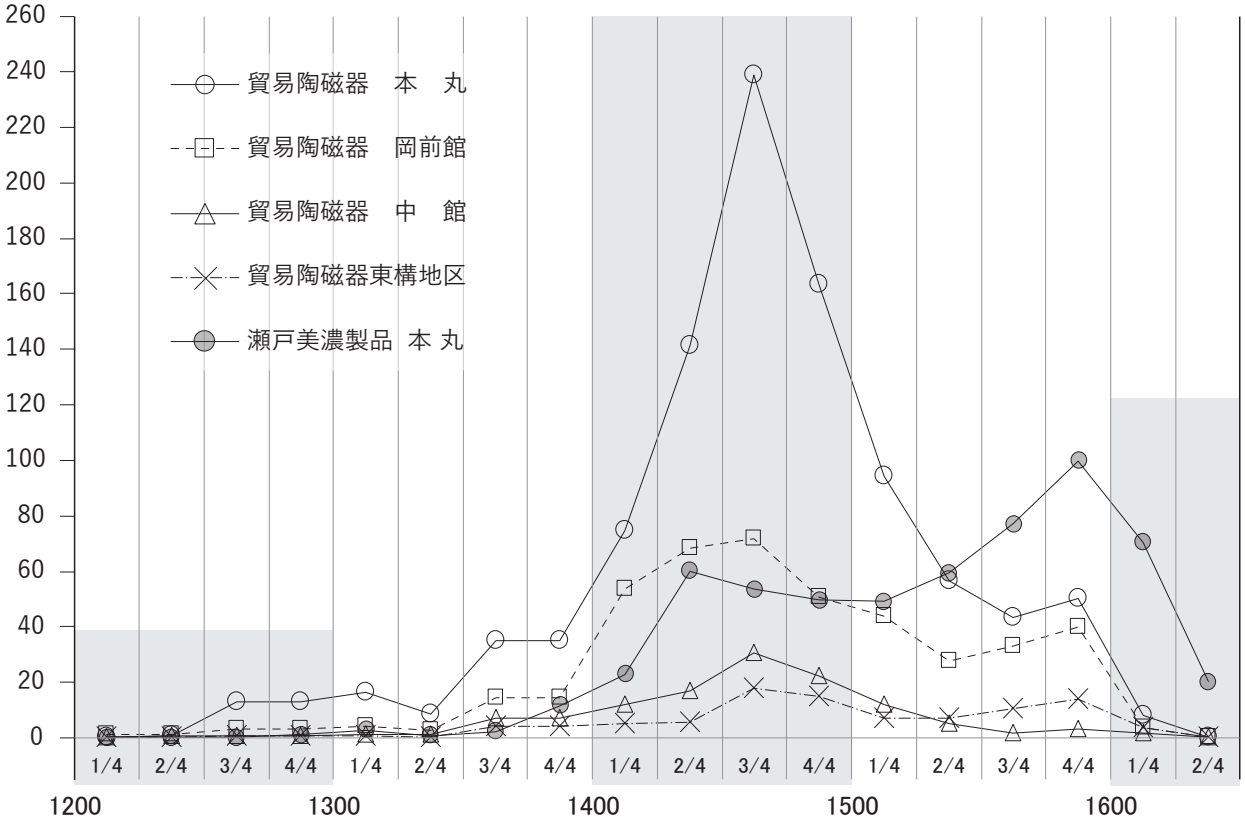

	13C				14C				15C				16C				17C		合計
	1/4	2/4	3/4	4/4	1/4	2/4	3/4	4/4	1/4	2/4	3/4	4/4	1/4	2/4	3/4	4/4	1/4	2/4	
貿本丸	0.2	0.8	12.8	12.8	16.6	8.7	35.2	35.2	74.6	141.5	238.7	163.6	94.4	56.6	43.3	50.0	8.0	0.0	993.0
貿岡前	1.2	1.4	3.3	3.4	4.1	2.9	14.3	14.5	53.7	68.2	72.0	50.8	43.8	27.9	33.0	40.0	3.5	0.0	438.0
貿中館	0.3	0.5	0.7	0.7	1.2	1.2	7.1	7.1	11.8	16.8	30.4	22.2	12.1	4.9	1.5	3.0	1.5	0.0	123.0
貿東構	0.0	0.1	0.5	0.5	0.5	0.3	3.9	3.9	4.9	5.4	17.7	14.7	7.2	7.2	10.6	14.1	3.5	0.0	95.0
瀬本丸	0.0	0.0	0.0	1.1	2.8	0.8	2.4	11.7	23.0	60.2	53.4	49.7	49.0	59.5	77.1	99.8	70.4	20.1	581.0

グラフ 1　根城出土陶磁器の数量変遷

今回行った陶磁器の数量変遷の分析結果から、12 世紀後半に経塚が築かれた後、早くて 13 世紀前半、遅くとも 13 世紀第 3 四半期に、得宗被官など開発領主の出先的な機関が根城に設けられ、2 期＝13 世紀第 4 四半期～ 4 期＝14 世紀前葉頃へと変遷したものと考えられる。つまり、当該期の空白期間は存在しない。また、南部氏入部後の状況としては、直ちに八戸家としての城を構えたのではなく、工藤氏の居館を再利用しつつ、多少の新築があった程度ではないのだろうか。根城を北奥羽の拠点として位置付け、本格的に活動し始めるのは、陶磁器のセットが安定する 14 世紀第 4 四半期以降のことであり、それは政光と長経が在地領主と一揆契状を結び、甲斐国の本領を引き払ってからのことであろう[4)]。

おわりに

前半でみてきた遺跡の消長から分かることは、中世の青森県東部では、15 世紀を前後する時期に、城館を構えて開発領主となる人物が増え始め、それまでの勢力図を変えるような一つの画期があったという点である。後半の陶磁器の分析からは、根城の築城が建武元年うんぬんではなく、14 世紀の第 4 四半期以降に南部氏の本格的な移住と開発があったと考えられた。

また、南部氏入部以前の糠部の姿として、永仁 5（1297）年の「五戸諸郷検注注進状案（新渡戸仙岳氏旧蔵文書）」から、上流での開発が先に進み、下流は遅れていたことが分かっているが、大仏遺跡から西に 4 ～ 5 ㎞ほど内陸に入った豊崎・豊間内地区は、比較的大きな水田地帯として記録されている。同様に、鎌倉時代末期の状況を示す建武元（1334）年の「某入道跡注文案（新渡戸仙岳氏旧蔵文書）」「公田所当注進状（南部光徹氏所蔵文書）」でも、大仏に近い現八戸市櫛引、現南部町小泉・苫米地・片岸、そして八戸市南郷島守が水田地帯であることを伝えており、特に島守の「巻」地区には中世以来の景観が今も残されている。

一方、正安 3（1301）年の「きぬ女申詞書案（新渡戸仙岳氏旧蔵文書）」を読み解くと、一所懸命に農業経営を行うあり方とは異なる、馬匹生産を核として糠部の各地に広がる非農業型の一族がいたことをうかがい知ることができる。蝦夷の末裔を自認するこの安藤氏一族は、北奥羽一円の海岸や山間部などを拠点として広域に存在しており、糠部、そして八戸においても一定の勢力を有していたのだろう。

以上をまとめると、鎌倉時代の八戸は、安藤氏のような在地系の人物や、北条氏と繋がりのある人物が領主であったとみられる。そして、早くに開発の進んだ馬淵川と新井田川の上流を抜けると、狭隘な土地が一気に開ける河川の合流地点へと達し、西は大仏、東は館平に開発拠点が置かれたものと推測される。これらのほぼ中央に位置する根城では、奥州藤原氏の時代に中世的世界が始まり、北条得宗領期を経て南部氏の時代を迎え、14 世紀第 4 四半期以降に八戸家による本格的な活動が始まったものと考えられる。

註

1）以前作成した一覧（拙稿 2005,191p）に、把握している範囲で遺跡数と出土点数を補足した。

2）報告書から判断すると、中国産 13 個体（青磁 11・白磁 1・陶器 1）、国産 10 個体（常滑 2、珠洲 3、瀬戸 5）と、わずか 23 個体しかみつかっていない。

3）掘立柱建物 65 棟ほか建物群は、10 ～ 13 期程度の変遷があると考えられている（報告書及び八戸市史参照）。

4）なお、根城の陶磁器が全体的に増加する 15 世紀前半は、秋田合戦と十三湊合戦など南部氏が安藤氏と戦いを繰り広げていた時期に相当し、政光・長経・光経と八戸家の当主の交代が安定していた時期でもある。しかし、長安以降不安定となり、ほぼ同時に陶磁器も減少する。また、瀬戸美濃製品が再び増加のピークを迎える 16 世紀後半は、比較的長寿だった当主の政栄の頃に当たる。このように、根城における陶磁器の増減は、八戸家当主の安定的な交代と比例しているものとみられる。

参考文献

沼館愛三 1981『南部諸城の研究』伊吉書院

前沢隆重他編 1984『参考諸家系図』第 1 巻　国書刊行会

八戸市教育委員会 1993『根城－本丸の発掘調査－』

藤澤良祐 2001「中近世瀬戸・美濃窯の紀年銘資料について」
国立歴史民俗学博物館研究報告　第 89 集　下巻

青森県 2003『青森県史　資料編　考古 4　中世・近世』

青森県 2005『青森県史　資料編　考古 3　弥生～古代』

小保内裕之 2005「福地村の古代」『福地村史（上巻）－先史から中世』福地村

佐々木浩一 2005「72　根城跡」『青森県史　資料編　考古 3　弥生～古代』

佐々木浩一 2007『根城跡』日本の遺跡 19　同成社

愛知県 2007『愛知県史　別編　窯業 2　中世・近世　瀬戸系』

八戸市 2009『新編　八戸市史　考古資料編』

山梨県立博物館 2010『甲斐源氏』

八戸市 2014『新編　八戸市史　中世資料編　写真／系図・由緒書』

羽柴直人 2014『比爪－もう一つの平泉－』岩手県立博物館

松尾秀昭 2017『石鍋が語る中世 ホゲット石鍋製作遺跡』シリーズ「遺跡を学ぶ」122

船場昌子 2019「12 世紀の根城－「根城」前史を考える」八戸市博物館研究紀要第 32 号

村木二郎編 2021『中世東アジア海域における琉球の動態に関する総合的研究』
国立歴史民俗学博物館研究報告　第 226 集

苧坪祐樹 2022「(3) 出土陶磁器からみる新田城の時期と威信」
『八戸市内遺跡発掘調査報告書 45』八戸市埋蔵文化財調査報告書第 180 集

『根城・再考Ⅳ　根城の始まり』
史跡根城の広場開場30周年記念シンポジウム資料集

発行日：令和７年（2025）10月25日

発　行：八戸市博物館
〒039-1166　青森県八戸市根城字東構35-1

印　刷：みちのく印刷有限会社
〒031-0814　青森県八戸市妙字花生8-107